

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(令和元年那智勝浦町議会第2回定例会)

令和元年5月20日

9時31分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

10番 津 本 ・ 光……………81

1. 防災
2. 国保について
3. 観光行政に関わって
4. 子育て支援

2番 左 近 誠…………… 104

○放課後子供達の遊び場は確保されているか？

- 1)朝日公園利用について
- 2)木戸浦グラウンドの時間的開放について

○防災デジタル化と防災ラジオについて

○紀伊勝浦駅乗降客用駐車場整備について

7番 曾 根 和 仁…………… 113

1. 町人口を維持するための政策について

- ①新設する協議会は機能するか
- ②Uターンを促進する方法は
- ③郷土愛を醸成する地域学習
- ④森林環境譲与税をIターンの確保に

2. 人事評価制度は役場改革につながるか

3. 町長と町民の対話の機会の増加を

12番 東 信 介…………… 134

○防災について

- ・南海トラフ事前避難について
- ・紀伊勝浦駅周辺の水害対策

○観光について

- ・観光施策について
- ・観光と歴史について
- ・町有駐車場について

○少子化・人口減少について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒 尾 典 男

2番 左 近 誠

3番	下 崎 弘 通	4番	中 岩 和 子
5番	石 橋 徹 央	6番	金 嶋 弘 幸
7番	曾 根 和 仁	8番	引 地 稔 治
9番	亀 井 二 三 男	10番	津 本 ・ 光
11番	森 本 隆 夫	12番	東 信 介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	寺 本 尚 史
会 計 管 理 者	西 眞 宏	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	三 隅 祐 治	住 民 課 長	田 中 逸 雄
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	吉 田 明 弘
農 林 水 産 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂	総 務 課 副 課 長	仲 紀 彦

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	網 野 宏 行
事 務 局 主 任	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がございました。本件について、議長はこれを許可しましたのを報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（中岩和子君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って10番津本議員の一般質問を許可します。

10番津本君。

○10番（津本・光君） おはようございます。

質問通告に基づいて、防災、それから2つ目に国保の問題、3番、観光行政にかかわって、4つ目、子育て支援、この4点について一般質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、防災の件についての質問をさせていただきます。

先日、総務課のほうから、防災のほうから防災大綱の見直しで用紙をいただいたんですが、その前に、この大綱は議員さんのほうに渡っているんでしょうかね。それもらうときにも言ったと思うんですが、議員さんに渡すべきだと言った覚えあるんですけど、もし私の覚え間違えであれば御容赦を願いたいと思います。

それともう一つ、今回の見直しですが、今回出てきました消防署の移転の問題や、それから防災センターの整備の問題、それから防災無線のデジタル化だとか、こういったことについて基づいて行われたものだと思いますが、その点だけちょっと先に確認をしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 地域防災計画につきまして、議員さんのほうのお手元に渡っているのかというような御質問でございますが、議会につきましては事務局に一部置かせていただいているところでございます。そして希望者にはお渡しする旨、事務局サイドに申し出ているところでございます。

今回の改訂につきましては、例年この見直し事項を進めて毎年度やっておるわけではございませんので、幾分かたまっておると申しますか、改訂ができてない部分があったので、それを今回改正したところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ちょっと今たまってたということで総務課のほうでおかれたんですが、私ちょっと見させてもらったんですが、主にそういう防災の中での見直しの部分、整備の関係で見直している部分が多いんじゃないかなと思いますので、また御確認をと思うんですが、この見直しですけども、どのようにされたかという。前に私、こういった問題については職員の手ですべきだということでここでもお話をさせていただきました、訴えをさせていただきましたが、委託に出したのか。委託に出したのであれば費用がかかりますが、それとも職員の皆さんで話し合っ手直しされたのか、そこら辺ちょっとお聞きさせてください。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今回の改訂につきましては、委託せずに担当職員のほうで改訂作業を進めさせていただきました。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 職員の皆さんの手で見直しをされたのは評価はしたいと思いますが、こういった防災の見直しの問題ですが、町民の生命と安全にかかわる防災の問題について、やっぱり見直しはそういう防災センターの見直しの問題、消防署の建設の見直し、デジタル化とか、そういうことも大事で、そのときには絶対せないかんと思うんですが、ただ今総務課長のほうは十分まだ毎年見直しができてないということだったので、今回を機にぜひ見直しは毎年度進めるべきじゃないかなと。といいますのも、もう既にあそこの鹿児島の方へ行けば、災害が発生をして大変な事態になっております。また、ことは異常気象が続くだろうと思いますので、そういった教訓はできるだけしっかり受けとめながら毎年見直しをしていくことが必要じゃないかなと思います。

で、今回の見直しで、私資料をいただいて、これ全部見直させていただいたんです。ほんで、そちらのほうからいただいた資料は資料で、これと前のあれとを全部比較しまして、大変ですが一枚一枚全部チェックしました。これ相当時間かかりますよね、やっぱり。そのときに私たちが多くを手短でぱっと見れるようにしていこうと思えば、見直して改訂する場合は印字のゴシックを大きく太くするとかという形で、ここを今回変えましたよというものがしていただければすぐ見れるんじゃないかなと思うんですけども、残念ながら今回全部、最初の文字から後ろまで見ながら、どこを直したんだろうということを見ながら見ないかんのですよ。そうしましたら、これこんだけの枚数があるんですが、このうちのなんと12枚は、これ緑のところの附箋引いてあるところ、見直しで訂正はしてないんですよ。要は印字のフォントの大きさの調整とか、そういう形で多分されたんだろうと思います。それだと前のままで置いておけばいいわけで、改めてこうして出されると全部やっぱり見直しを、僕が現場でおったときは学校のそういう防災管理をずっと責任者をやってましたんで、大抵そんなの出たときは見る癖がついてるんで、やっぱり出てきたときはチェックします、一応はね。だから、そういう意味でいう

と、ここに全部ページ数書いてあるのを見ながら整理していったら、大変な時間がとられるんですよ。それやから、訂正したよという場合はぱっと町の職員さんもさっと見れるように、きちんともうちょっと丁寧にすべきじゃとかぱくっとすべきじゃ、もうちょっと絞ってすべきじゃないかなというふうに思ったんです。それがまず1点です。だから、相当時間がかかったですね。

2つ目は、前回私もこれ読んだ後指摘してるんで、それは一つは放射能汚染の問題で出たところ、これ多分ページ26、276ページやったと思うんですけども、紀伊半島には存在しない放射能汚染の問題でね。紀伊半島はもう御存じのように長年にわたる原発の反対闘争がありましたから、紀伊半島には原発は存在してません。しかし、放射能汚染の問題が出てるんですが、そういった不必要な分については削除、できるだけ見やすくコンパクトにしていくということが僕は大事じゃないかなと思うんです。そういう点での見直しをぜひ。前はこれ多分、コンサルで委託しましたということを知りましたので、そのまま気づかずに置いておいたんだろうと思いますが、そういう意味での見直しをしっかりとしてほしいなと。かなりの分量だけに、やっぱり不要な部分はできるだけ削除して、ぱっと持ち運びがしやすいようなものにすべきじゃないかなと。これだと一々抱えて持っていくかんですよね。こういう一つの冊子やったらしゅっと持って、それだけ持ってぱっとめくりながらできますので、そういったことも含めてちょっと対応を考えていただきたいなというふうに思います。

3つ目ですね、これ見てまして、この間、去年ですか、与根河池の、1時間100ミリぐらいのあの雨の後、市屋のところの与根河池がいわゆる氾濫をして崩れて、ほれであその上側のほうが、太田川より上のほうが水についたという大変な災害ありました。ほんで、そのときに私それぱっと気になったんでため池のところ見てみたんですよ、どのぐらいうちにため池があるのかなと思うて。で、この中にはため池の部分は1カ所だけ18が16になったようなところの訂正があるんです、1カ所だけね。それ1枚分全部やり直してあるんですが、そんなとこ数字一つだけぽんと変えるとか何かすればええ、それもええとは思いますが、残念ながらこの地図の中にその与根河池がないんですよ、この資料の地図の中に載ってないんですよ。どこやったかな。この地図です、こういう。この中に載ってないんですね、残念ながら。ここにはないんです。ほんで私、印したんですがね。だから、こういうところの、大きなあれだけの災害があって見直しを多分、いろんなことで問題も出されてましたので見直しされとると思ってぱっと目を通したらないので、やっぱりそういったことも含めて、しっかり発生した、そういった教訓を引き出すためにも見直しを丁寧にすべきだというふうに私は思いますね。

済みません、まだ風邪が完全に治りきっていませんので、ちょっと鼻がグスグスしておりますが。

そこらのことは担当課のほうで、防災のほうで気のついた部分でちょっと意見を聞かせていただけないか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 見直したところがわかるようにというような御質問でございました。

参考資料として新旧対照表を作成しております。差しかえのページのみを今回お渡ししたところでございますが、不適切な対応となりましたことをおわび申し上げます。以後、資料といたしましてお渡しできるものはお渡ししていきたいというふうに考えてございます。

あと、印字だけというようなお話でございました。加除形式になってございます。1文字でも変更がありますと紙1枚、裏表1枚の差しかえとなってございます。新旧対照表を一緒にお渡しすればわかりやすかったのかなというふうに考えてございます。こちらにつきましてもおわび申し上げます。

また、前回御指摘いただいた点、特に放射性物質事故対応の部分というようなことでございました。この点につきましても削除または見直ししていくような形で、シンプルなものにするような形で努めていきたいというふうに考えてございます。

ため池を示した地図の件でございます。こちらにつきましても、大変申しわけございません、単純に抜け落ちたものでございます。以後、十分注意してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひ今後とも、一番大事なことなので、しっかり見直すのは見直していただいて丁寧な対応をしていただきたいなど。何といたしましてうちの防災の一番の柱ですから、そこがやっぱり抜けたところがあってもいけませんし、できるだけ丁寧に書かれていることが大事だろうかと思います。

そこでもう一つ気になったんですが、この避難防災計画のところに随所マニュアルが出てくるんですね、この避難運営所のマニュアルというやつが。これも前のときにこれに書いてあって、私調べて、なかったんで、もらえますかという、ありますかというこれもらいに行きました、役場の総務課のほうへ。だから、これに僕はついてると思っちゃったんですね。ほんならついてなかったんですよ、この避難のマニュアルが、避難所運営のマニュアル。ほんで、私も避難所運営の訓練に何回か参加したことあるんですが、非常に大変です。ほんで、僕らが実際やってみて、こういう運営していくときに、例えば避難されてきた方がこういう順番でこの場所にこういうふうにするのが一番ベター、ベストだなということをいろいろ教えられたわけなんです、この避難所運営のマニュアルは23年度なんですよ。ほんで、新たに改訂されてるかどうか。それから資料もらってないんでね。これもらったのが僕が議員になったすぐのころだったと思います。そやからもうかれこれ4年たつので、見直しされてないのかというのを、それをちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 避難所運営マニュアルについてでございます。こちらについては平成23年に作成いたしまして、以後改訂のほうは行われてございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 災害に関しては、この間いろんな形の災害が起こってますから、8年前といえども一昔も二昔も前だという認識で僕は対応していかないかんと思うんですよ。特に避難所運営についてはそういう点では一番根幹になるものですから、大変なので、ぜひしてほしいなと思います。

一部ちょっと防災のほうで聞きましたら、勝浦の避難所とか幾つかの避難所についての運営のマニュアルは今つくったか何かというような話を聞いたんですが、そこらはどうなんでしょう。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 避難所運営マニュアルにつきましては、今年度中に検討を行い、改訂するよう努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） その場合、避難所の場合には一次避難所、すぐに避難せにゃいかん場所と、それから二次避難場所ちゅうのがあるわけですから、それぞれそこに対応するような避難所の運営の仕方、こういうマニュアルを一つだけでぽんと出てくるんじゃなくて、一次避難所の場合の運営の仕方、それから二次避難所へ最終的に受け入れて、そこで避難を長時間しなきゃいかんわけですから、そういう運営マニュアルをこういうふうに分けてぜひつくってほしいなと思いますが、そういう仕分けはされてますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今のところ一次避難所、二次避難所というような形で分けたような形のマニュアルというふうにはなってございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） できましたら、そういう対応をしていただけるようお願いをしたいと思います。一次避難所でもいろんな問題は出てきますが、二次避難所となりますとやっぱり長期の滞在になりますんで、そこらはしっかりとした運営方針立てておかないと、大変な困難を引き起こすということになると思います。

防災で最後にですが、またことし、もう既にいろんな災害がたくさん、異常気象で大変な事態が起こってます。そういう意味でいったら、ことしは昨年以上に厳しい災害が起こってくることも十分考えられますし、そういう意味でも防災対策をしっかりとやっていかないかんと思うんですが、その中で私前のときにも言いましたが、気になるのがやっぱり築地区の冠水の問題です。一応あそこの暗渠とかの泥の撤去については建設課のほうでもされたということ聞いたんですが、それだけで十分対応できるかどうかというのは実際になってみないとわからん部分が多分あると思うんですが、その場合に緊急の対策として、こういう手をちょっと打つとこう、ほんで完全に、この間の話では下の地盤の中の地形の状況やいろいろなことが、どういふふう配置されているかというのがはっきりつかめてないということで調査しますという

ことだったんですが、その調査の進みぐあいと、それから多分今後の課題になってくると思うんで早く整備をしながらですが、なおかつ築地地区のその冠水の問題については新たに出てきたときにどういう対応をされるのかね。今の段階で準備をされてることがあったら、お聞きをしたいなというふうに思います。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 調査の進みぐあいでございますけども、今年度4月26日に築地地区の地形測量を発注いたしましたので、その結果等を見ながら、和歌山県にも相談しながら排水対策の検討を今後行ってまいります。

そして、昨年から建設課のほうで土のうのほうを配布させていただいております。昨年度は74件、約870袋の土のうを配布させていただきました。その土のうですけども、回収せず、その多くが次の豪雨に備え各個人で管理していただいております。現在配布しています物は耐光性のある土のうですので、一定期間の保存が可能です。そしてまた建設課のほうで今現在約300から400の土のうを確保しております。

あと、道路の冠水等も起こっております、それに対しましては朝日の勝浦踏切から築地地区のバスターミナルまでの町道那智勝浦線の主要交差点と駅周辺の交差点に交通誘導員を配置するなどを行いまして、浸水の深い道路を迂回させ、車両通行による路面水の民家への浸入を防止する準備を行うなどの対策を行っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 1時間で100ミリを超えるような雨が降った場合は、ある意味でやむを得ない部分はあると思うんですが、あらかじめ予測できる、満潮に重なるとかいろんなことも含めまして冠水対策は考えていかないかと思うんですが、その前に前回で対応し切れていない部分で、結局こっちから流れたけどどっかで詰まってしまっただんどんどんとあふれてくるというときに、役場のほうにそういったときの大きなポンプみたいなものがあるかどうか分からないんですが、できたらそういう対応も含めて、ポンプで外へ、まあどっかで仕切りがつくれれば一番ええんですが、そっから水をポンプで外へ吐き出すということも含めて、やることも含めて考えていかなければならないんじゃないかなと思うんです。

ほんで、土のうのほうについては早くからできたら皆さんのほうに連絡させていただいて、ちょっと心配が今回も予想されますので、早目に土のうもとりに来てもらうとかということも含めて対策を考えていただければなと思います。何といたしましても築地の商店街の冠水の問題はもう3年続いてますんで、4年続いてしまいますとほんまに行政のほうで何してんやっていうことになってきますんで、そこはしっかりした対応をお願いしたいなというふうに思います。

役場のほうでそういった、消防のときによくみ上げるポンプってありますね。ああいうやつは幾つかは準備できるようなものはあるんですか。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 役場にはそういう水中ポンプというのは所有してはございません。た

だ、建設業組合に協力をお願いしてそういうポンプの確保ができればなどは考えています。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） できるだけ早目の対応をしてやってください。ほんで、計画のほうも、これからどうしていくかというやつも含めて早く対策が打てるようお願いしたいなと思います。

これで一応防災の問題は終わっておきますが、次に国保の問題でちょっと質問にかえたいと思います。

国保税の単一化の問題ですけども、目的は前議会のときにも言いましたが、都道府県知事会が都道府県として住民負担を軽減するという、そのために協会けんぽ並みに少しでも下げれるようにということで国に対して1兆円の公費投入を要請していると。しかし、そういう中で残念ながらうちの場合は、その1兆円の公費投入をとっているわけですが、先駆けてというんですか、賦課限度額の引き上げに、値上げに踏み切られたと。この間の説明にもありました、3万円ほどの値上げとなったということになっております。

それで、これも前に言ったんですが、町民生活を守る上で、やっぱり次の、今度は消費税等の関係もありますので、国保税を上げるのではなくて以前の調整基金の積み上げた分で捻出すべきだったと僕自身は今でも思ってるんですよ。だけど、上げてしまったものをすぐもとへ戻せというようなことはできません。できないと、難しいと思います。とりあえずそういったぐあいの対応で減免措置で町民の生活を少しでも守る方向に動くべきじゃないかなというふうに考えるんですが、そこは町長のお考えを聞かせていただけませんか。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） まず最初に、調整基金の積み上げ分ということでございますけども、本町の国民健康保険事業費特別会計におきまして黒字となったのが平成27年度のみでございます。平成27年度におけます黒字額は約3,000万円でございます。そして、その前年度の平成26年度は約2億円の赤字で、28年度におきましては約2,100万円の赤字、また平成29年度におきましても約3,200万円の赤字でございます。そのため、平成27年度の黒字額3,000万円につきましては既に残っていないというふうに考えております。

今後におきましては、国民健康保険事業費特別会計の経理を明確にするため、剰余金が生じた際には国保専用の基金を設けたいというふうに考えております。

次に、軽減制度でございますけども、現在、世帯の所得に応じて2割軽減から7割軽減という制度がございますので、この軽減措置につきましては今後も適正に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 残ってないという答弁だったんですが、あれ6月議会でしたかね、多分財政調整基金に積み上げますという方針だったですよ。だから、残っていないんじゃないかとそ

ちらに積み上げられているということだと思いますよ。それがまず1点。

それから、国保ですが、2方式、3方式、それから4方式ですか、それぞれの賦課方式をとって保険料徴収というのを決定しておられると思うんですが、その中で本町は4方式をとっているわけですね。ほんで、現実にはほかのところでは3方式でやってるところもあれば2方式でやってるところもあると。ほんで、全国的にも厚生労働省、25年の地域差指数が出されてまして、都道府県内でも大体1.5倍以上の格差が生まれてるんですね。これはもうそうなると思います、地域格差っていうのがありますから当然そんなんに対しての繰り入れ、これはどの自治体もそれをしながら、いわゆる町民負担をできるだけさせない、守っていくということでこれまで頑張ってきているわけです。その中で本町もそういう、和歌山県の中でも言ったら割としっかりと頑張ってきたほうだったと思うんです、何年か前までは。ところが、27年度のときに上げられたことによって、それで黒字化した部分ですね、そのときにかっと上がってるわけですよ。そういう地域の実態が反映されて、いろんな差が生まれてきますし、そのときの年度によっても医療にかかる人のぐあいによってその費用が変わってきますから、そういう点では一律に限度額を上げていくというやり方はもう限界に来ているよという専門家の方もおられるんですね。私もこの国保の問題は難しいんでいろんな本を読みながら、わからんなりにもいろいろ勉強させてもらってるんですけども、そういうことを書いてる専門家の方がおられます。で、限度額に到達する所得水準が大きく異なっているという状況の中で、一律の負担を、まあ問題が多いということで、国に対して意見書を上げているという自治体の町長もおられます。せやから、そういう意味で那智勝浦本町の実態に見合う形で方式は考えてもええんやないかなというふうに思うわけですけども、そこらは、先ほどの減免の措置も含めてですが、考えておられませんか。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 国民健康保険制度についてでございますけども、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の運営を担うという改正が行われたところでございます。

このような状況でございますので、個別に国保の運用制度を作成するというのは非常に難しいものではないかっていうふうに考えております。今後も和歌山県の作成しました国保運営方針等に基づきまして、適正に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 国のほうが、県のほうがそういうことで、これ前にも言いましたけども、大変な町村に少しでも負担を減らすということで、県のほうが責任を持っていくということの考えの中から県のほうでの単一化が出てきたんだろうとは思いますが、そういう意味で、ただ今までそういう流れの中ではやっぱり町民の生活に厳しい側面を与えているものは当然出てきてますので、そういう意味でいうと応益負担割ですね、先ほどちょっと減免措置の問題で2割、5割のあれを出されましたけども、この均等割のほうで全体とするのは非常に難しいか

と思うんですけども、例えば子育て支援をするということで多子世帯のみに絞ってやるとかという形での支援をすれば、いわゆる若い子育て世代の方のほうは少しはそれで助かるということが出てくるわけで、多子世帯の子供の分についてそういう減免措置を検討してもいいと思うんですが、それはできないかどうかというのが1点と、それからそういった子供、多子世帯の子供たちが実際に国保税を均等割で払わされることになるわけだけども、その子供たちの人数、多子世帯の子供がどのぐらいいるのか、もしつかんでおられたらここで報告をしてほしいんですが、まあ調べてなければまた今後調べていってほしいなと思いますが、そこらはどうでしょう。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） まず、子供さんのおられる国民健康保険の被保険者世帯です。高校生までの子供さんがおられる世帯数でいうと、241世帯ございます。その中で多子世帯、3名以上のお子さんのおられる世帯、これに限って言いますと42世帯、これはことしの4月30日現在の状況でございます。

そしてまず、この多子世帯の均等割の減免という考え方でございますけども、国民健康保険の負担、原則の中に応能原則、応益原則という2本立ての算定という方式がとられてございます。これにつきましては、国民健康保険につきましては偶発的な事故に対する保険救済という、そういったことが言われております。そのことから応益分である均等割について法に基づかない独自の減免ということを設定ということは、負担の公平性ということから慎重な取り扱いが必要であるというふうに考えております。

今後におきましては、国における法改正、そして他市町村の動向などにも十分留意しながら適切に取り扱ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 42世帯ということで、子供の数にしたらそう大きな数ではないと思うんですよ。だから、その分は現実にこの近辺でやってるかどうかは知りませんが、いろんなところでは実際にやってるケースが出てきてますので。繰り入れの問題もそうです、繰り入れの問題言いましたら前の町長のときは、いやあ、共済の何とかあれが、組合の保険があるから何かかんやと二重分けになるとかっていろんなこと言われましたけども、これは国の制度としてやっぱりきちんと確立されてきているやつなわけですから、そこらには実際にはそういうふうにして減免措置をとっている、子供世帯の多子世帯については子供の分については排除すると、のけるということでやってるところもあるわけだから、できるだけそういう対応をしながら、そういう若者世代への負担を少しでも少なくして、そういった費用が少しでも教育費の、これも後でも言いますが、教育活動や教育費のほうに回せていけるということになれば僕は一番いいんじゃないかなと思うんですけども。

そういう意味で言ったら難しいことではないと思うんですよ。法に基づいていないということで判断するには、もう繰り入れなんかも今のままでいったらそういうことをしてはいかんと

いうことをしてはいかんと完全になってきたりもしますんで、そこらは丁寧に対応してほしいと思います。

この応能負担の問題で、先ほど出た応能、応益で、これは課長も前から言うてましたけども、5対5の割合であるのが一番いいんじゃないかなということを出されたんですけども、私は税の基本は、税の徴収に当たっては応能負担が基本だと思うんですよ。やっぱりその人の出せる能力において税を徴収すると。これがずっと今まで、税制度もそういう形ですずっとこれまでも長いことやってきている実態がありますから、そういう点では応能負担が基本だと私は思っています。やっぱりそれだけ出せる力のある人に出してもらおう。だから、大金持ちの人には一定の金額は出してもらわないかと、これは当然のことだろうと思います。皆さんのいろんなことの中でもうけておる人もおるわけですから、そういう意味でいうたら考えていかないかなと思うんです。

で、今社会全体を見ても、税の集め方に非常に問題が出ているわけで、その最たるものが消費税で、これは子供からお年寄りまで、金持ちまで同じ税率を掛けて、まあ言ったら税金を取るわけですから、当然経済的に大変な貧困層のほうにとっては大きな負担になってくるわけです。だから、そういう意味でいいますと応能負担と応益負担の5対5というのは平等のように数的には見えますけれども、これはしっかりと行政が考えてほしいなと思うんです。この議論を始めましたらいろんなことを掘り下げてやらないかんで、ちょっと置いときたいと思いません。

ほんで、応能税のない所得割は、その人の現実の収入から来るわけですね、いわゆる応能負担、応益負担の半分の5割の応能負担の部分ですが、ここには所得割と資産割があるわけですね。だから、所得割になったら自分がとってる所得に対して納めるわけで、これはわかりますよね。ところが、資産割になりますとちょっと事情が違ってきますよね。そこに住んでおられる人がそこにおればいいんですが、新しい家もあれば古い家もあると。で、住んでおられる方も、そこで現役でばりばり仕事をしながら住んでおられる方もいれば、古い家で細々と年金暮らしで生活しておられる方もおるということになるわけで、そこらはちょっと考える必要があるんじゃないかなというふうに思うわけですね。

ほんで、これちょっと別の税建てなので、ここで同等に話をするというのは問題な面もあるんですが、例えば町に行って話を聞いてましたら、こういう声はやっぱり聞かれるんですよ。固定資産税を税金で払ってるのにこの国保のときにまたなぜ資産割まで取られるんだと、固定資産税払ってるのにという、これ二重取りちゃうんかいという声は結構あるんですよ。固定資産税払ってるのにまた保険税も資産割取るんかいという声は現実にあるんですよ。僕もこの仕事始めてから、そういうことを結構聞きます。二重取りやと現実に思ってる人も意外と多いんで、そういう意味でいうたらこの応能割のところは例えば資産割をなくして、現実それもとってる自治体も結構あります。だから、うちでいうたら課長に聞いたら和歌山市だけがそうしているというようなことをちょこっと聞いたんですけど、この3方式というやり方も現実には考えていく必要があるんじゃないかなと。ほんまにお年寄りが年金暮らしで細々と生活している、

そこへまた資産割をかけるということも酷なような気はするんです。そういう意味でいうと、3方式での徴収方法っていうんですか、そういうことも考えてみる必要があると思うんで、そこらはお考えはないですか。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） まず、資産割を廃止して3方式になった自治体ということで、県内は和歌山市ということなんですけれども、最近北山村のほうでもこれを3方式にしたというふうに聞いております。

そして、国保税の資産割についてでございますが、やはり議員御指摘のとおり、固定資産税の金額に応じて課税するという方式であるために二重課税であるとの不満、苦情が多いです。そしてまた、町外の資産には課税されないため不公平である、自宅などの利益を生まない資産にも課税されるため重税感があるなどといった課題がございます。また、これにつきましては和歌山県の国民健康保険運営方針におきまして令和9年度までに廃止するという方向性となっております。このことから、本町におきましても資産割は廃止する方向でございますが、国保税の内訳のうち資産割の廃止分につきましては所得割に求めていかねばならず、急速な資産割の廃止は被保険者の混乱を招くというふうに考えております。そのため、今後段階的に廃止していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 令和9年までに廃止をするという方向で一定の方向性が出てるんであれば、もううちのほうは早く進めるということを僕はやってもええと思うんですよ。段階的にやるにしたって、見える形でこういうふうに段階的にしていきますということになれば町民の皆さんが安心するところもあると思いますので。

そこで、この間気になって、総務委員会でこの税の徴収資料が出されたんですね。これ見たら固定資産税の分のところの税の徴収率、やっぱり低いんですよ。ほかのところは大体90%ぐらいでぐわっといってるのに、固定資産税の分だけ80%台で大体とどまっておる。85%前後で移行しているという状況になってます。そういう意味でいったら、そこの徴収率っていうのはもうちょっと低いので、そこらは、そういういろんな事情が絡んでくる部分はあると思うんです。そういった意味でそこらのいろんなところを、ほかのところに税金をかける前に一定のそういう見直しも含めて考えていく必要があるんじゃないかなと思うんです。そこらで最後にその税に関しての意見を聞きたいなと思うんですが、そこらはぜひ検討してほしいなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 資産割に対しての質問かどうか。

○10番（津本・光君） 段階的になってるけども、早急にやることでの考えはないかということです。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 申しわけございません。先ほどの答弁でも申し上げたんですけども、急速に廃止することによりまして所得割のほうにその不足分が賦課されていく、そういうこと

が被保険者の方に混乱を招くということも考えられますので、そのあたりは十分留意しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 応能負担が僕は基本的に原則だと思うので、やっぱりそういう所得のある人には一定そこらは考えていかなしょうがないと思うんですよ。そういう意味でぜひ早期の検討をお願いしたいなど。

それとあわせて、前に言いましたけど、特別な事由というのが本町には入っていないと、その国保税の徴収に当たってのね。そこらあたりの特別な事由のほうも一緒にあわせて検討していただきたいというふうに思います。

最後に、国保の問題で、気になるのは都道府県知事会のほうで協会けんぽ並みにということでも1兆円の公費の投入を要請されているわけですね。それで、この間の質問のときにも私ちょっと言ったんですが、協会けんぽでいきますと相当やっぱり開きが出てくる。だから、できるだけ国保税も協会けんぽ並みの保険料に下げていくということを目指にぜひやってほしいなど。これはうちだけで単独でやるんじゃなくて、県の知事会でもそういうことで動きはつくっているわけですから。そういったことに対して各自治体の市長さんで声を上げてるところもあります。だから、ぜひそういう対応を早急にしてほしいなどというふうに思いまして、そういう意味でいきますと低所得者に対して優しい町政をつくっていくために全力を挙げてほしいなどというふうに思います。

それで次に、観光にかかわっての問題で質問をしていきたいと思いますが。国保税のほうは、それで終わらせていただきます。

観光行政にかかわってですけど、勝浦駅の、前回の一般質問でも言ったんですが、自動化の問題と今後の方向性ですが、重なる部分ももし質問で出てきたら申しわけないと思いますが、そのときはお許してください。

まず、観光地としてこのみどりの窓口の自動化をどう見るかという問題で、僕はこれも行政としてもしばらくはかかわっていかないかなだろうというふうに思いまして。なぜかといいますと、本町は高齢化が進んでいますんで、この田舎のほうはどこでもそうですけども、やっぱり町の人から見たらあれでほんまに困るわというのは随時聞きますね。ほんで、何であんなことになったんって、ここ勝浦は観光地やのにと、何でこういうことになるんですかというのがやっぱり皆さんの意見です。ほんで、町民の方は、多くの方は困っておられます。そして、その当面の影響は続くと思うんですが、現時点でも問題点幾つか出ております。16日の日も私これ終わってから駅のほう行ったんですが、自動券売機での購入がおくれて買わずに目の前で走っていきましてすわ。それは駅員さんが、もう早く行ってくださいって言ったんですと買ったんですけども、買おうとしてたんですね。買おうとしたのを、駅員さんがぱっと気がついて、乗られるんですかと言うたら、はい、そうですと言うたら、もう間に合わんです、行ってください、中で買うてくださいと言うてたんで、あれはやっぱり駅員さんが複数の対応を、あのと

きも夕方の時間でしたから2人だけなんです。2人だけでもそういう対応がぱっとできて、それでその人は慌てて乗っていきました。これ一般の方、観光客じゃないです、地元の方だと思います。で、19日ですね、これ多分当然駅員さんが1人体制だったら乗りおくれたと思うんですけど、切符が買えないんですね、これ2人の方でしたわ、若い人でした。切符が買えなくて、これも駅員さんが対応してくれて、複数で入っておられますのでぱっと対応して、もうすぐ乗ってください、何分ですかと言うて、ああもうこれは間に合いません、行ってくださいという対応をされてました。

そういうことがあつと続いてきますと、結局これが観光地の駅かということはやっぱり出てくるんですよ。ほんで、外国人観光客も相変わらず多いです。朝、きのうはちょっと行きませんがおとつ、日曜日の日ですか、行ったら、もうやっぱり朝は相当混雑をしております。ほんで、外国人さんがたつたつたつて来ますね。平日もこんな状況ですかというて言ったら、駅員の方もそうですって言うておられました。せやから、券を購入するときが一番つらいのは、やっぱり外国人の方との対応が一番時間がかかるというふうに言われてました。たまたま女性の方で駅員さんで英語に割となれた方もおつて、それでもやっぱりしょっちゅう対応しなかつたら難しいって言うてんですね、その方も。だから、そういう点で、この間町長も含めて、観光企画課もJRとの話し合い、いろいろ持ってかけ合ってもらってると思うんですけども、今後どのような形に、展開になっていきそうなのかということが気になるんですが、ちょっと教えていただければと。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

まず、これまでの町としての対応についてでございますが、3月11日からみどりの券売機プラスでの運用が始まりますと、オペレーターにつながるまで時間がかかったりであったり、外国人への対応や操作のふなれ、利用者へのみどりの券売機プラス導入の周知不足などもあり、駅舎内が非常に混雑し、明らかに利用者へのサービス低下になっていると感じましたので、JR和歌山支社に対しまして改善要請を行ったところでございます。また、あわせて和歌山県に対しましてもJRのほうに対策を講じてもらえるよう要望したところでございます。

それで、御質問の今後の展開はということについてでございますが、JRの現時点での状況といたしましては、平日時の問題点や繁忙期における問題点について洗い出しを行い検証を行っているとのことですので、この検証を待ってから対応していくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） この10連休の期間中、ゴールデンウィークのときに観光企画の職員さんも交代交代で駅のほうに見に来ておられました。私も何も見ずに意見を言うわけにいきませんので、3月議会での一般質問の後、春休みのシーズンはほぼ10日間は駅に毎日通いました。で、10連休のときも連日朝の混雑時に駅に見に行きました。あと、夕方の時間もいろいろ予約

をとるのに結構時間がかかるんですね。ほんで、夕方の時間も見に行きました。JRのほうもこの間は、シーズン中は午前中の混雑時ですね、必ず大体4人体制で対応してくれたと思います。シーズン中も含めてそういう体制で、今は2人体制ですが、朝の時間は宿直で泊まれた方がそのまま残って、9時まで残って一応3人体制をつくってくれてますね、そのまま。せやから朝、観光客も外国人さん来られても、この間駅員さんにどうですかって聞きましたら、まあ大きなトラブルもなくうまく進みましたということで駅員さんもほっとされていました。私も見ててそう思うんですが、町のほうでそこから独自でこんなトラブルがあったというところで聞いているのはありませんか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） トラブルについては特段報告というのはいりません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） で、16日の日、さっきもちよつと言った、この終わった後見に行ったときに、外国人観光客で小さな子供さんを抱えてこられた御主人と奥さんと、ほんで小さい子供さんですね、抱いてこられてたんですよ。うちの犬見てバイバイというて言うてるから、日本語知ってるのかなと思つたらちゃうんですね、日本語じゃなくて外国語で言うてるわけですけども、その子供が抱えながらいつてる。で、慌てて駅を通過していったんですよ。その方も結局チケットは御主人が持ってましたんで、御主人がぱつと見せていつてましたが、そのときに私見て、ああ、こんなことがあるんやと、その外国人さんは多分足湯で足をつけてたんだと思う。はだしで上がってそのまま入っていつたんですよ。それを見たときに、ああ、これはえらいこっちゃな、何もなければええがなとふつと思つたんですが、やっぱりあの階段のとこちゅうのはいろいろありますし、もし何かガラスの破片、そんなちいちゃな金具でも落ちてたら大変。石でもちいちゃな石が落ちてれば大変になるんで。それを見てますと私が思うには、駅員さん絶対もう1人では無理だし、複数の体制をきちんと確保していくということを普通るときでもやってもらわないと大変だなというふうに思いました。

これからこのチケットで、ああいう自動化のことについては私たちもなれていかないかん、これは誰でもわかっていて思うんです。ただお年寄り、一定の年配の方は、これはわしらそんなんでけへんという人がおりますのでね。ほんで、特にオペレーター対応の問題で、ぱつとスイッチ押して向こうのオペレーターの人と話をするんですが、中には神戸のほうに支局があるんですね、そこからずっと配信されてくるんで、ぱつと画面に何人待ちちゅうのが出てくるんですよ。ほいたら、ひどいときには30人待ちちゅうのが出てくるんです。そうすると、やっぱり30分ぐらい時間かかるんです。それだけでも大変だと。ほんで、あの後ろのほうにおる人、だんだんいらいらしてきますよね。そしたら、前に買ってる人も物すごい後ろに気を使うんですよ、待ってもらってるから。そこらで買う人のほうも慌ててしまうし、後ろの人はいらいらしてくるし。その方は途中で座り込んだ方もおられますし、椅子持ってきて座った方もおられましたわ。だから、そういう意味でいいますと券売機が1台だけでは僕はちょっと難し

いというふうに思うので、JRのほうに対して2台の配備、こういったこともぜひ要請をしていただきたいと思うんですが。その点、串本のほうはJRの本体が入ってますので古座駅までの対応がぱっとできたという部分もあるんですが、何せうちは委託で入ってますので、そこらはJRのほうにも強く要請をしていただいて、できたらその券売機で。これは駅員さんとも話しして、僕はそう思いました。やっぱり2台であるのと1台であるのとやったら、1台でやるとずらっとやっぱり後ろに並ぶんです。2台あったら分散して、なれた方は説明される方がついてないほうでぱっとできますので、できたらみどりの窓口の券売機も2台置いてもらったらあそこの渋滞はある程度避けられてくるんじゃないかなというふうに思うので、ぜひそういう要望をJRのほうにもしていただきたいと思うんですが、そこらはどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

JRとの話し合いの中で、繁忙期につきましては駅員を増員していただけるっていうことを聞いてございます。一方、平日における混雑解消につきましては現在検証中ということですので、議員御提案の機械1台の増設ということなど、こちらで考えられる改善策も提案しながら、利用者へのサービス低下とにならない対応をしていただけるよう引き続き要請してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひ券売機のほうは強く強く要請していただきたいなと思います。本当に見て大変だなと思います。ここの間ずっと見ましても、外国人の観光客の方はやっぱり減ってませんね。私もできるだけ時間がぱっとあるときは犬の散歩がてら駅まで犬連れて歩いていくと、見に行くということもしておりますが、できるだけ早く、そういうことをしなくても駅のほうがスムーズに動いてるという状況を早くできるようにしてもらいたいなというふうに思います。

観光問題での最後ですが、シーズン中の駐車場の問題です。今回大型連休、結構人も多くて大変だったと。で、あそこの那智駅の道の駅のところですね、ここなんかも連日車中泊の車で満杯です。いつとき、これは入り口のところよりもこれ以上入ったら無理だということで、車を一回横付けにとめてるときありましたですわ。で、ほかの車入られんで、もう入っても無理ですよという意味で多分置いたんだろうと思いますけども、入り口のところに横付けで置いてましたですね。だから、車で来る人も相当今回このゴールデン週の中でふえているなというふうに思いました。

そう思って、また私もよく犬の散歩で行く場所で、こっちの海浜公園のテーマパークのところ、あそこにも結構とまってるんですよ。次、雨降ったときはあの高架下ありますね、ちょうど雨が降って、雨がしのぎやすいんで、そこに車とめてテント張ってられる方もおられましたです。うわっ、申しわけないなと思うのは、あの辺の散歩したときに、雨のときはついおしっこさせるのに連れていったりするもんですから、ああ、変なところで、僕らも気をつけないか

んなというふうには思ったんですけども。それほど今回車で、10連休ということもあったんだと思いますが、大門坂のほうもね、那智山のほうもかなり相当混雑したということも聞きました。そういう意味ではこの町もそうですね、何軒かで聞いてもやっぱり大変やったと、車の量が半端じゃないよというのは今回言うてましたですね。

そういう意味でいいますと、駐車場の問題ですが、やっぱりせつかくにぎわい市場ができて、にぎわい市場の駐車場が、片一方はバスターミナルが500円とられるでしょう。逆にすぐ横ににぎわい市場の駐車場があるんで、もうすぐそっちに行くんですね、皆さんやっぱり金かからんところに行くんですね、当然。そうしたら、もちろん駐車場も満杯ですよ、バスターミナルのほうもね、満杯なんですけど、そっちへ先に置かれる。そうしますと、その人たちはにぎわい市場は見るけれどもあちこち回るということになってきて、そしたらにぎわい市場へ次来た人が置けなくなるという。そしたら、せつかくにぎわい市場はあんだけの物置いとって、町長が活性化の拠点にしていかなあかんということで前にも言われたけど、そういうことを考えたときに、結局そこに駐車場があったらとめずによそへ行くということが生じてるんですね。それはにぎわい市場の人も困ってられました。やっぱり駐車場の問題何とかせんと、こういうシーズンのときにはだめですねというふうに話をされてましたので、私もそう思います。だから、ぜひ駐車場に、シーズン入ったときの対応の問題ね、どこを有料にしたらええか、どこを無料にするかということは難しいとは思いますが、大門坂は無料ですよ、あそこ幾らとめとって、見る価値からしたら向こうのほうはずっとあるけども、あそこは無料。で、こっちは町なかだけども500円とられると。にぎわい市場だったら無料と。そしたら、当然無料のほうへ流れる。だから、シーズンのときに来たときには思い切って役場あたりのこの離れたところに無料の駐車場所をつくるかということも含めて何かの対応を考えていかないと、せつかく町の中になえものができたわ、せやけどもそれがうまく機能しないことになってしまったら僕は何にもならないと思うので。

駐車場の問題は、これから車中泊する観光客もふえてくる、よう他県ナンバーの車がたくさん走るようになってきますと、そういったことを考えた対応をしていかないと観光地としては非常に大きなロスを生むというんか。来たけども大変混んで、ほんでやっとなめて食事しに行こうと思うたらもう満員でいっぱいやったとかね、いろんなことで逆に悪評のほうで、風評被害のほうが出て困りますので、できたらそういう無料の駐車場とかも含めて何か考えておられることはありませんか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

現在、町なかの紀伊勝浦駅周辺での駐車場といたしましては、町の関係で申し上げますと役場の駐車場、にぎわい市場前駐車場の2カ所で、バスターミナルにつきましては観光協会が管理運営を行っているところでございます。そのほかにつきましては民間ということになるかと思いますが、当該地域につきましては土地の問題もあり、新たな駐車場の整備というのはなかなか難しいところなのかなと感じております。ですので、このような状況下でハイシーズンに

あわせて整備するというのは非常に難しいのではないのかなと考えております。

しかしながら、駐車場の整備運営につきましては、議員御指摘のとおり混雑解消に加え地域の活性化という観点からも取り組む必要性っていうのは感じておりますので、有料、無料、自動化、新規整備やパーク・アンド・ライド、地域にお金が落ちる仕組みなど、さまざまな観点から駐車場のあり方については検討していきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） また夏にも入ってきますんで、ぜひそこらは早急な対応をお願いしたいなというふうに思います。夏のシーズンはまた今回も、この間のブラタモリの影響ですかね、テレビで放映された。那智山の観光ががごとふえたというのはそういうこともあるかというふうに思うんですけども、そういうマスメディアでの、マスコミでの宣伝の影響っちゅうのは非常に大きいところもありますので、そこらは観光行政にとってそういうことも大いに活用しながら、来られたときには楽しく、ああ勝浦来てよかったよと、おもしろかったよというふうに言ってもらえる対応を、ぜひ早急に対応を考えていただきたいなというふうに思います。

観光行政の問題は終わりました、最後にですが、子育て支援の問題でちょっと質問をしたいと思えます。

人口の転出入と子育て支援の関係で、前回福祉課で調べてもらった資料から見て、20歳から35歳前のときにはこんだけの人が転出してんだなということで私もびっくりしてっていう質問をしましたが、これ20歳から24歳までの転出が非常に多いので、もう一回住民課長にもいろいろ聞いてみましたら、ちょうど20歳、24歳の間は大学卒業して子供さんがよそのほうに就職で行かれると、そのときに転出をします。それまでは大学行ってる間は地元のほうに籍を置いてるほうが多いのでということで、ただそのときにふえるんだと思いますという話を聞いて、ああ、なるほどと思うてちょっとほっとした部分あるんですが。

ただ、この見せてもらった資料のときもそうですが、25歳から34歳の転出ですね、これは僕のはちょっと違うと思うんです。この年齢は、要は子育て世代、それからその準備する世代ですね、している世代ですから29年度が16人、これ福祉課のほうで調べてもらったやつで19人、で30年度は31人、2年間で47人ですよ。これ差し引きの数ですから、実数としてこんだけの方がよそへ出られていると。この出られた方、どこへ出られたかわからんのかということで課長のほうに聞いたら、ちょっと難しいかなということで、いろいろ調べてくれたんですけども、それが正確でないものはあれこれここで私が言ってもあれだと思えますんでちょっと置いときますが、それだけ2年間で47人の子育て世代、またはその準備をしている世代の方が転出をされている。これは非常に大きいと思うんです。この年代層、私たちの町にとっても非常に大切な世代で、今後の勝浦を担っていただける世代の柱になっていくわけですけども、そういう世代だと思うんですけども、それに対してどう思われますかということでお聞きしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 25歳から34歳の方についての転出の方についての御質問でございます。

25から34歳の方の転出につきましては、どのような方であるのか、どのような要因でどちらのほうに転出されたかということは、詳しいことはわからない状況ではございますけれども、議員さんおっしゃいますとおり平成29年度、30年度ともに転出のほうが多いのが現実でございます。このような世代の方につきましては、これから子育てをしていく世代、また子育てをされている世帯であるとは思っております。本町におきましても大切な世代であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 私が子育て世代の問題を取り上げるのは、これで3回目ぐらいになりますね。連続で取り上げておりますけれども、これは本町にとっては、このまま放っておいては大変だなと、ゆゆしき事態になるというふうに僕は思います。高齢者は、私もそうですが、放っておいてもどこにも行くところがないですね、まあこういう言い方したら失礼ですが、大体は出ていきません。もし出ていくとしたらお子さんがおられて、ほんで遠方に住んでおられて、もう近くで見てあげられないからおいでよということで現実に大阪に行かれた方もおります。それはまあよほどの方ですよ。だから、そういう意味でいったら大概の高齢者の方は地元に残る方のほうが多いわけです。そういう意味でいきますと、高齢者のほうは、僕らもそうですがやっぱり地元に戻ってきてここでゆっくりと最期のんびりと老後の生活を楽しみたいと思ってましたが、残念ながら今こういう仕事をしておりますのでそれも難しいところもありますが、子育て世代となれば違ってきます。将来を見据えて新しい土地、そして住むところを探して、そこでいいところが見つければやっぱり出ていきます。だから、そうならないために、これはいつもそう言うんですけども、早急かつ計画的に見える化、見えるような形で住んでいる若い人たちに見せていかないと、やっぱり年々勝浦を離れていく。よそのいいところを見て、よそのところへ勝浦から離れていくということで、現実に太地の平見のほうで、上のほうで家探してるよとかというような声も聞きます、そっちのほうへ行ってるよとかということも聞きます。そういう意味で言いますと、そういう対応を早急にさせていただきたいなと思うんですが、前回もそういう意味で前向きな計画が出てきて少しでもよかったかなというて病院の跡地の問題で話を聞いたときに、ああ、少し前向きな方向が出てよかったなと思ってたら、その話が頓挫をしてしまって、どういう方向で今流れてるんかはちょっとわかりませんが、これはちょっと総務課のほうに聞いたほうがいいんでしょうか、ちょっとそこらあたり、例えば病院の跡地の問題で新たな展開をするということで今検討しているという話が前あったと思いますが、そこらあたりの話は進んでるんでしょうかね、ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 旧病院跡地利用についてでございます。現状では未定となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そうなんですよね。だから、結局見える化が、せっかく見える化が出てきたなと思ったら見える化がまた消えてしまったということになってしまいますと、やっぱり子育て世代に大事な子供さんを抱えて今後どうしようか、将来どうしようかということを考えているときに皆さん不安になってくるのもそうだし、そういう点ではぜひ早急な対応をして、少しでも早い段階で町民の皆さんにそういったことをお示しできる方向性を探っていただきたい。延び延びになってたら僕はだめだと思いますよ。やっぱりインパクトのある打ち方をしないと、皆目にとまりませんから。目にとまったら、勝浦もこんなこと考えてんのやなど、ならもうちょっと我慢しようかと。現実には給食できた段階でそういうことを僕に言われた人もおりましたよ。転出する予定でおったと、だけど勝浦も給食始まると言うたんで勝浦に頑張ってる残りますと言われる方もおるんです。やっぱり勝浦で一定住まれて、もともと地元の方かどうか知らないけども、愛着があればやっぱり残る努力をします。だから、そのときに水を差してしまったらだめだと思うんで、ぜひお願いをしたいなというように思います。

そういう意味で、子供の支援対策を考えてしようと思ったときに、僕は現在の福祉課を見たら大変やなというのが実感としてあるんですよ。老人、高齢者福祉から始まって、それから障害者の問題、重度障害者福祉の問題、それでひとり親家庭から生活保護支援の問題、児童福祉、社会福祉にかかわるさまざまな問題を全て引き受けて、もちろん住民課のほうで対応しているやつも一緒にありますけれども、かなりの部分を福祉課が背負ってるという意味で、僕はそういうことも含めて、もちろんそのために人の配置もふやしてはいると思うんですが、やっぱり大変な作業だと思います。だから、同じ社会福祉の関係であったとしても制度が違いますからそれぞれ違うので、当然人員が必要になってきて、でほかの課よりもしんどいことを結構やらないかんという点で、僕は母子児童課ぐらいは別個にあってもええやないかなというぐらいに正直言って思います、子育て支援に力を入れていくのであれば。市のほうになれば、担当課っちゅうのは割と細分化されてますよね。だから、これの問題いうたらここに行ったらええっていうのはわかるんですけども、うちの町の場合は、大体どこでもそうですがばくっとしてますのでね、ほんで受付で聞かないかん、これはどこへ行ったらええんやということになるので、できたら母子児童課ぐらいのやつは単独で動いているとか、高齢者は高齢者の問題だけでばんと動いてるとかというような形での体制は、それはすぐやれというても町のほうも大変だろうとは思いますが、そういう方向も含めて考えていかないかんと思うんですけども、町長のほうはそこらはお考えありませんか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 組織の関係になるかと思います。

まず、議員さんおっしゃるように福祉課は高齢者から子供までっていう、本当に幅広い業務を担っていただいて大変な業務を担っていただいているんですが、昨今特に地方分権の中で地方自治体での仕事が随分ふえておまして、もちろん福祉課もそうなんです、ほかの課におい

でも業務がかなりふえていると。しかしながら、やはり町の活性化というのは子供がたくさんいる、働く世帯がたくさんいるという、そういったことが大変重要なことだと思っております。組織につきましては、時代に合ったような形で毎年のように見直す必要があるかなと思うんですが、それは庁内全体のバランスの中でいろいろ検討してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひそういう対応で、地方分権化の問題と伴ってさまざまな課題が地方のほうにはふえてきてますので、その点大変だろうとは思いますが。そういう意味でいうたら多くの町民の方は、役場の下のことで作業してる、事務の仕事されてる方の半分近くが臨時で働いている人たちだというようなこと、結構知らないですよ。だから、皆同じ職員さんやと思ってます。だから、職員さんがふえるの、あんだけいっぱいおってという、まあ実際必要だからいてもらってるわけなんだけれども。必要だから臨時の職員さん入ってもらって手助けしてもらってるわけでしょう。だから公務員さんの人員削減は僕はすべきじゃないと思うし、現実にイギリス行ったら日本の公務員の数の3倍ですよ。アメリカでも2倍ですよ。だから、そういう実態がある中で、僕は公務員さんの確保は一定必要だと思うんです。こんだけ小まめないろんな作業ができたときに、わずかな人数で対応できるはずもないと思うんです。僕はこの間ずっとこのこれに入っているいろいろ見させてもらったら、福祉課の課長さんというのは例年大変、前の塩崎課長もそうやけど、今の榎本課長も大変やなと思いつつも見てるんですけども。まあぜひそういう点での、全体のバランスを見て分化をしながらというんか、体制をそういうふうにわかりやすいようにできる方法をね。昔はぱっとできたときに何でも課というのができたりしたことあるんですよ、市の場合にはね。

○議長（中岩和子君） ちょっと話がずれてきておりますので、修正してください。

○10番（津本・光君） そういうことで、ぜひ考えてほしいなというふうに思います。済みませんね。

次に、その子育て世代の関係で公園の問題なんです。先日、滋賀県で大変な事故がありました。大津市の園児を巻き込んだ事故ですが、僕はいつも言ってる、あそこにガードレールがあったらな、どんなやっつろうかと、また違ったことになったんちゃうかなということでもいつも思うんですが、あの事故をきっかけにいろんな自治体で通学路の見直しとかということも含めていろいろ調査しておられますよね。だから、そういう意味でいうたらうちも早くやる必要があるんじゃないかなと思うんですが、そこで町を歩いてて耳にしたのでちょっと気になることは、駿田公園ですね、福祉センターに行くところの角っこに公園がありますよね。あそこで遊んでいる子供たちが、直前にボールがぱっと飛び出してね、慌ててとりに行って危ないと思うことがあるっちゃうんですよ。だから、あそこにネットないですよ、周りにね。ほんで、車は保育所の迎えの時間になると結構通ります。ほんで、福祉センターのほうに行く車もありますんで、そやからああいうところはやっぱりネットの対策を立てるとかということも含めてち

よっと考えていかないと、あと事故が起こってからでは大変なことになるので、ぜひそういう検討してもらえたらなと。あそこはほんまに思いますね、中でよくちっちゃい子遊んでます、ボール遊びしたりして、ほんでお父さんともしたりしてる人もおります。だから、夕方の時間になるとどうしても保育所の送り迎えの車も多くなるんで、あそこにネットをして飛び出さないようにするとかということも含めた対応をちょっと考えていかないかと違うかなというふうに思いますんで、ぜひ検討していきたいと思いますが。

それではもう一回、ブロック塀の問題もそうなんです、そういった点で交差点のガードレールの問題とか、そういうところで関係の課のほうで見てほしいなと思うんですが、そういったことはまたお願いできますか。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 公園から飛び出す子供や通行する車両等への安全対策につきまして、今後利用されている方々や地元区に御意見をお聞きし、ネットフェンスの設置や、人が当たっても衝撃の小さい樹脂製のポストコーンを入り口に配置するか、または飛び出し注意の警告標識あるいは路面標示を、現場状況を見ながら対策を行わさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） できたらそういう細かい手を早く打ったってほしいなというふうに思います。最近、朝日区のほうではカーブミラーを幾つか設置してくれたんで、あれ非常に見やすくなったなということでありがたいなと思ってますんで、ぜひそういう細かい対応をお願いしたいなというふうに思います。

それから、公園のほうは多分役場のほうでも点検整備してるとは思うんですけど、遊具の関係もあってね。ただ、そのときにちょっと目を広げていただいて、例えば砂場の様子とかというようなところも点検されるときに見てもらえたら。この間、朝日公園のほうで子供さん、お孫さん連れて遊びにみえられた方が、たまたま僕通りがかって、そのおばあちゃんから、砂場にガラスが落ちてたっていうんですね。これは大人も気をつけないかんけれども、ちょっと地域のほうでも僕ら気いつけないかんというて話はしてたんですけども、点検のときにそういう砂場の整備も含めて、子供らやっぱり遊びますんで、そこらあたりがもう固まったら掘らないかんし、そういう意味でいうたらできるだけやわらかい砂のほうがいいわけで、そのことも含めていろんな場所の点検お願いしたいなと思います。

それから最後に、子育て支援の問題で、高学年の子供の遊び場と、それからスケボー公園の整備の問題ですね、これを早急にしてやってほしいなと。これは私スケボー公園のことも言い始めて結構なるんですが、一定の広場ね、まあとれる広場あると思うんです。田辺なんか行きましたら、あその扇ヶ浜公園のところに小さなスケボー公園があります。そういう意味でいいますと、やっぱり人の見えるところでそういう場所があれば子供は安心して遊べるんじゃないかなと。ほんで、子供、スケボー好きな子たちはそんなにしてなかったらより危険なところを探していきますんでね。少しでも上達するためには安全な場所でトレーニングが、練習がで

きるという場所をまず確保してあげてほしいなど。それでなれてくればまたちょっと危険ないろんな場所も必要になるかもわからないけれども、スタートは安全な場所で基本をしっかり身につけるといふ場所を、最近これはオリンピックの競技種目にもなってきましたので、そういう対応をぜひ考えてやってほしいなど。

それから最後に、高学年の遊び場としてグラウンド、朝日公園なんかでもそうですが、ボール蹴りするとすぐ飛び出して危ないということもありますんで、高学年の子供たちが思い切ってボール蹴りをしたり思い切って体を動かして遊べるように、例えば木戸浦のグラウンドが使っていないときはもう自由開放にするとかということも含めて、そこらの調整を体育館の人たちとあわせてそういう対応ができないかなと思うんですけども、ぜひそういう対応をしてやってほしいなどと思いますが、そこらでちょっと御意見聞かせていただければいいかな。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） スケボーの関係でございます。スケートボードにつきましては、議員申されましたように東京オリンピックの競技種目にもなっているところでございます。以前、町内でも個人の方から支援いただけないかというようなお話、うちの体育担当の方へもございました。なかなか競技が体育種目多様化している中で個人への直接的な御支援というのは難しいということで、例えば活動を重ねていただいて体育協会に加盟していただいた上で御支援させていただくとか、そういう方法でございますというような御案内させていただいたことがございます。そういう形では御支援できるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひそういう流れで保護者の方にも啓発をしていただいて、体育協会へきちんと加入をして、子供の安全も含めて、守りながらスポーツ人口をふやしていくということで理解していただければと思います。

最後に、奨学金の問題で一言、子育て支援との関係で気になることがありましたので発言したいと思います。先日質問のときに東議員が奨学金についても質問されましたんで、そのときに僕、基準にそれが合致しなかったのかどうかという回答だったと思うんですけども、そこらはどうだったでしょうか。もう一度聞かせていただけますか。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 先日の質疑の中では件数に満たなかったということで回答させていただきました。そして、申請はしていただいたんですが所得要件に合わずにお断りさせていただいた例が1件ございましたという回答をさせていただいております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） もう次長も十分わかっておられると思いますし、先ほど話してたらうちもこれから学費がたくさん要るんですということで悩んでおられましたけども、大学卒業までの生活費を含んだ奨学金というのは最低でもやっぱり400万円かかりますよね。ほんで、これ私直接、私のめいっ子の子供が新宮市におるんですが、この子が奨学金の資格の、こういうこ

とで話をしに来たときに見て、それで実際どのぐらい貸してもらえたというのと、やっぱり正味400万円超えてましたです、生活費と合わせると。立ち会いまして、中身はよくわかってます。だから、田舎から大学に行かすというのは本当に大変なことだと思うんですけども、私自身も高校から大学卒業するまでずっと奨学金を受けさせていただきまして、支援をいただきました。非常に助かったです。私は教員になったんで返済のほうはしなくて済んだんですが、今現在のほうは大学院まで、卒業しても就職なかったときに大学院まで行くかという子も結構おられますよ。その子たちの場合は1,000万円超えますね、奨学金でいくと。そしたら、入学したときから借金を抱えての生活で、結局学生には夢も希望もないということになってくるわけです。だから、一流企業に就職してもブラックまがいの仕事をさせられて、最終的には過労死自殺で亡くなられた方も現実にはおるわけで、結局その人たちは何がネックになっているかという奨学金を返さないかないと、だからやめられないというのがあるんですね、現実には。奨学金を返さないのに仕事を転職したりとかできないという、そういう事実の中であるんで、ぜひ子育ての支援でこれがやっぱり大事になってくると思います。

だから、そういう意味で、子供が地元で生活してるときに少しでも、わずかでも教育資金への積み立てにできるように、回せるように、私たちも行政としても支援をしていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。そういう意味で先ほどの国保の減免措置の問題も取り上げたわけですが、若い親に少しでも夢と希望を持ってもらえる、そういう行政にしていくためにはそういう取り組みが必要だろうという意味で、いろんな子供支援の問題は、前から給食費の無償化の問題もそうですし、教育費の高校卒業までの医療費の無料化もそうですけども、現実にはそういう取り組みをしている自治体がふえてきているのも事実です。そういう意味では弾力的運用の、先ほどの所得がちょっと合わなかったということであるんですが、弾力的運用も含めてそこからできないものかというのは常々思うわけで。せっかく用意したけれど余ってしまった、残っちゃうというたら、やっぱり少しでもそこから条件はそっと緩めてあげれば貸してあげたのにとということであれば、そういうことも含めて検討していかないかなんじゃないかなと思うんです。これからの子供たちに夢を持ってもらうためには、ぜひそういう弾力的な運用も含めてちょっと考えてもらえないだろうかというのが思いとしてあるんですが、どうでしょうか。最後になります。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 本町の奨学金の制度でございます。本町の奨学金につきましては、学力、資質が優秀であり、かつ健康であって経済的理由によって学資の支弁が困難と認められる者に対して資金を貸与するというふうになっております。そうした中で、ある程度基準というのが必要でございます。

それと、例えば給付型という奨学金もございますが、なかなかそれを実施するには当町の資金というのも不足している状況でございます。今の制度が今のところ一番ベターではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） もう時間。

○10番（津本・光君） もう最後に。

○議長（中岩和子君） まだもうちょっと。

○10番（津本・光君） ぜひ、わずかな、もう基準に完全に外れてる場合は所得のいろいろな問題もありますんで、それは難しいかなと思うんですが、わずかな場合であれば弾力的な運用の件も含めて子育て支援の中身をしっかりと考えていってほしいなというふうに思います。改めてここでお願いをしていきたいと思えます。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中岩和子君） 10番津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時00分 休憩

11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、2番左近議員の一般質問を許可します。

2番左近君。

○2番（左近 誠君） それでは、私の質問をさせていただきます。

まず最初に、放課後、子供たちの遊び場は確保されているか。朝日公園の利用についてと、それから木戸浦グラウンドの時間的開放についてと。それから、防災デジタル化による防災ラジオについてと。それから、紀伊勝浦駅の乗降客用駐車場整備について、これについて質問させていただきます。

まず最初に、朝日公園の利用についてお尋ねをいたします。

私たちの那智勝浦町に設置する都市公園は、まず最初に駿田の公園、それから北浜公園、築地公園、朝日公園、天満公園、那智勝浦海浜公園があります。そのうちの駿田公園、北浜公園、築地公園、朝日公園は街区公園として登録されております。

まず最初に、この北浜公園、それから築地公園、それから駿田公園、これ広さは大体0.14ヘクタールの大きさ。その中で駿田公園がちょっと広くて0.15ヘクタールということでございます。中でも朝日公園は0.48ヘクタール、大体北浜公園とか駿田公園の3倍近くあります。そういうことで特に朝日公園は適当な広さ、4.8ヘクタールがあって、かつては地元の少年野球、またママさんソフトボール、それから女子のキックベースボール等が広く利用されておりました。それから、平日の放課後は小学生、中学生が集まって元気な声が飛び交っておりました。

時代も大きく変わって現代、ボール遊びはだめというのは一時ありましたが、今は撤去されております。しかし、利用制限の範囲が狭まっていることは確かであります。特に公園の外に位置する住宅にボールが飛び込んだり、それからガラスを割ったとかという、過去にもござい

ました。そういう教訓の中でいろいろ地元の住民と知恵を出しながらやってきたわけですが、現在少し過度なスポーツは禁止ということになって、もう皆さん定着しているようにも思われます。特に小さな子供たちのボール遊びがだめと一時言われて、どうしたらいいんだというような声もありました。それから、このようなたくさんの禁止事項、まあ全国的に現代、公園で遊んではだめだというふうなことがありまして、禁止事項がある公園では子供が自由に遊べず、放課後子供たちは遊び場を失ってしまうと。そのような状況は、文部科学省が数十年来指摘している子供の体力や運動能力の低下につながるのではないかと、拍車をかけることになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 子供たちの体力についてでございます。文科省そして県のほうからの指導もありまして、本町におきましても教育大綱におきまして健やかな体の育成、体力の向上に取り組みますという項目を掲げ、4つのことを重点的に実施していることでございます。体育授業の充実、これ学校における体育授業の充実でございます、そして学校における体力テスト、そして健康の記録を活用した継続的な指導支援を行う、そして中学校運動部活動の適切な指導、運用、そして健康教育の推進、この4つでございます。この4つをもとに今年度も学校教育方針というのを作成いたしまして、体力づくりに関すること、そして体力テストの関係、今申しました運動部の関係、そして健康教育について学校で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、教育委員会ではそのような方法を講じて向上を図っておると。

そこで、現在、朝日の公園の利用について、町はどのような考えを持っておられるのか。まあ一時は禁止だというような看板出たりしたこともございます、実際。それで周辺の人からも苦情もあったということで、ボール遊びはだめというような看板とか、それからそれ以上激しいことをやったら警察へ通報しますよというような看板があったことは事実ですよ。そういうことで、現在どのような考えを持って対応されようとしているのかお答え願います。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 一時はボール遊び禁止等の看板を設置させていただいておりましたけども、利用者の方から、そこまでされると何もできなくなってしまうというようなお声もいただきました。しかしながら、議員御指摘のように過去には近隣の住民の家屋をボールによって破壊とまでは言いませんけどガラスが割れたとかというような苦情もございまして、再度建設課のほうで近隣住民並び利用者と、そしてまた地元区と相談して、今後の利用の制限等については検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今課長のお答えがありましたように、私も実際の話、これ非常に端から、

利用する側からしたら自由に遊びたいというときに制約があると。また、近所の人にした  
ら、ボール蹴って飛び出してきてうちのガラスへ当たったとかという苦情も多いということも  
事実、私も理解しております。

そこで、改正された都市公園法、2018年4月施行に基づいた国土交通省の資料では、ボール  
遊びなど一律に禁止するのではなくて、住民区民とのルールを決めて、先ほど課長が言われま  
したように、提言されております。こういったことを踏まえて、そういうのを進めてほしいと  
思っております。

それから、例えば体格、体力、これ幼児から小・中学生まで公園で遊びます。そういったと  
きに子供と一くくりで縛るんじゃないなくて、同時に遊ぶのは安全面で確かにこれ危険なこともあ  
ると思います。せやけど、高学年の子らはそういうふうな配慮をして遊んでいるとは思って  
ますが、公園で例えばの話、野球やとかサッカーとか禁止に関してはキャッチボール、ほれで  
ゲーム形式でサッカーみたいにとると、これはやっぱりぐあい悪いと私も思っております。そ  
こで、幼児と公園のすみ分けというんですか、いうたら子供たちと、必要があると思うんです  
けど、それについてはどのように考えられますか。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 限られたスペースでございますので、現場のほうを見ながら使い分け  
できるような対策がとれば対策をとりたいと思っておりますが、そこまで区画してしまいま  
すと今度は逆に不便も生じてまいりますので、一層検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 私思いますのは、例えば小学生の高学年ですよ、そういう子供たちは体  
がむずむずしてあるというか、ボールも蹴ることはあると思うんですね。そういうスポー  
ツ的な少年団に加入してはる人らの子供でもあそこへ来て遊ぶわけですね。ですから、そういう子  
供たちに木戸浦グラウンドの時間的開放というんですか、それはできないんでしょうか、お尋  
ねいたします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

子供たちが自由に使えるグラウンドにつきましては、町といたしましても必要であるって  
いうふうには考えてございます。木戸浦グラウンドにつきましては有料施設という位置づけで  
ございますので、申請がありますとそちらにお貸しするというのが原則になるかと思えます。  
また、使用後の整備などの条件を付して貸し出しを行っていることから、無申請での申請とい  
うのは原則できないのではないのかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 私、さっきから言ってますように、例えば高学年の子供、中学生、スポー  
ツ的な団に入ってやっている子供たち、そういう子供は公園でというのはちょっと無理が生じ

ていると思うんですよ。そういった中で、例えばの話、平日あの木戸浦グラウンド、3時から6時の間、時間帯に貸してますよね、例えば9時から12時、12時から3時、3時から6時と大体時間的に割って貸していると思うんです。平日の3時から6時っていったらほとんど利用されて、有料ですよ、利用されていないんじゃないですか。そういったところを前言った、考えに柔軟性を持って利用してもらおうと、町からそっちのほうで利用するということはどうなんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 平日の時間帯、議員御提案のその3時から5時の間っていうような形の時間帯につきましては、実際平日でも使用されている団体っていうのもございますし、また春休み、夏休みっていうような形で、その期間になれば当然使用してくる団体っていうのも出てくるのが事実でございますので、一律に全ての平日の午後何時から何時っていうふうな使い方っていうのはなかなか難しいのではないのかなと思っております。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 平日の3時から6時ですね、そんなに予約して使ってるところあるんですか。それと、僕は季節的に、夏休みのそういうようなときで借りるっていうのが多いんやったら、そういうことは無理に考えて使うということなんですよ。それと、そういった場合、子供に自由勝手に使わすとかそんなじゃなしに、そういう関係者の指導者とか父兄の方の協力のもとで貸し出しはできないかと私は言っているわけですが、無理なんでしょうか、どんなんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 議員御提案の指導者や父母がついての使用ということにつきましては、先ほど申し上げましたとおり木戸浦グラウンドにつきましては有料施設で、申請というものがなくなってこようかと思えます。そういう形で例えば指導者、父兄という方が申請していただくっていうような形になるのであれば、検討っていうのはできるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 実際、例えば木戸浦も使えないと、有料であるから無理だというような理由ですね、私、これ新たに例えばそういった子供たちの広場を設けるといったら財政的に非常に難しいと私は思っております。それから、時間的にそういう、すき間といったらあれなんですけど、そういうような場所を設けるといことは非常にいいと思うんですよ。というのは、財政的に公園こっちつくれ、あっちつくれと言われたら、これ町も今財政非常に厳しい中、そういう柔軟な考えっていうのを持てないんでしょうか。町長、どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のように、子供たちの体力増進っていうことは十分大切なことだと思ってます。そしてまた、いろんなスポーツに子供たちが親しんでもらいたいっていう

ようなことも私個人的にも思いますし、ただそのときに木戸浦グラウンドが実際にはあいている、そういう状況であればそういった申請できるような形、そういったことを工夫すれば使用いただくことも可能ではないかなと考えてますので。あるものを使わんのは、誰もいてないところ、それは有料だからだめっていうようなことではなくて、やっぱり地元の子供たちの体力増進っていうような考え方でいくと、何らかの方法で申請をいただいて、その時間帯をお貸しすると。その際にはいろんなスポーツにも親しんでいただくっていうような形も可能ではないかなというふうに考えますので、前向きにいいいますか、いろんな方法があるんじゃないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 町長の今前向きな答弁だったと僕は思っております。何とぞよろしく、その方向で進めていただきたい、このように思います。

続きまして、防災のデジタル化についてお尋ねいたします。

アナログからデジタルに変わるわけですね。そういった場合、大きくどのように変わるのか。済みませんがお答え願います。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 防災行政無線につきましてのデジタル化についての御質問でございます。基本的には本町におきます現在のデジタル無線につきましては昭和62年に整備を行い、子局設備につきましては約30年が経過していることから、かなり老朽化が進んでおります。さらに現在の設備では次回の免許更新、これは平成34年11月となりますが、無線整備規則の改正により基準に合致しないため、新規格に適合することが必要となります。そのような点から、本年第1回定例会で予算を頂戴し、現在業者選定に向けた事業を進めているところでございます。

デジタル化に関しましては、基本的にはデータ通信というようなことがメインになってこようかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今現在プロポーザルは実施ということでされているわけですね。そこで、この資料を今ネットでも出されておりますわね。今までのアナログのときに防災ラジオというのがありましたわね。そのときに戸別受信機が300台、それから防災ラジオが2,000台となっておりました。今度、今出されている案の中で防災ラジオというのはないんですね。戸別受信機になるわけですか、一般の家庭では。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 防災ラジオについてなんですけれども、今のところデジタル対応のラジオはないというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 実際今アナログ使ってますね、防災ラジオ。あれ、評判余りよくないですね。高齢者の方がほとんどですわ、あれ使ってるのはね。そこで、デジタル化になったらどんなになるんとか、よう聞こえるようになるんとか、そういうふうなことがよう聞かれるわけです。ほんで、今持ってるやつでも使えるんやろうといったら、それは無理やよというような話を僕もさせてもらうんですけどね。ほれで、もしデジタル化になった場合、今聞こえにくいという人たち、地域ですね、そういった方々がはっきりわかるように、聞けるようになるのかどうかお答え願います。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 基本的には戸別受信機で対応いただくことが中心になってこようかというふうに考えてございます。しかしながら、デジタル化するに当たりましては当然難聴地域をなくすことを第一の目的というふうに考えてございますので、基本的には難聴地域を減らす、なくすということを前提として、できる限りよいものということで事業を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） せっかくデジタル化になって、巨費も使われるということです。それと、今言いましたように高齢者の方々はやっぱりそれを聞いて、ふだん、前から暴風雨とかあってくるときには戸を閉めまくってるから、外のあれは絶対聞こえませんわね。そしたら防災ラジオに頼るわけですね。そういった場合、よく聞こえないと何が何やらわからなんだという人が結構おられるもんでね。それから、その受信機を新しくデジタル化したときに、受信機をそこへつけるときに点検されますわね、聞こえるかが。そういったときに細かい配慮というのをしてもらえるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 防災ラジオにかわりまして戸別受信機が設置ということになるかと考えてございますが、戸別受信機の設置に当たりましては電波の受信状況を確認し、本体で受信できない場合につきましては外部アンテナを設置することにより放送が聞こえることになるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） ということは、聞こえるようになるということでもいいんですね。

それから、周知についてですけど、町民の皆さん、デジタル化といたって余りぴんときんと思うんですけどね。ある程度周知というのも、これからなるんやよということも大事だと思うんですよ。そうしたときにわかりやすいイラストみたいな形で、高齢者でも理解できるような周知は考えておられますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） デジタル化事業につきましては、現在事業を進めておる段階でございます。5月下旬に事業者選定後の打ち合わせということになろうかというふうに考えてございますが、お知らせすべきものは当然お知らせしたいというふうに考えてございますし、お知らせする限りはわかりやすいものというふうに心がけてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） そういつて進めていただくわけですが、今のところ、わかった範囲でいいんですけど、大体価格、自己負担とかというのは、そこまでわかっておられますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 事業者によりまして取り扱いメーカー等違ってまいります。現在、1台当たりの価格というものはわからない状況でございます。ただ、一般的には1台五、六万円程度のものかなというふうに考えてございますが、当然購入台数によりましてかなり差が出てくるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今のところはっきりしたことはわからないということで、そんなに高くはないということで理解していいでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） ちょっと台数によりかなりの差が出ると思いますので、今のところ金額的にはわかりかねます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） わかりました。

続きまして、紀伊勝浦駅の乗降客についてお尋ねいたします。

乗降客用駐車場整備についてお尋ねいたします。

まず最初に、隣町太地町、新宮市、まあ隣町にありますね、あそこは太地町については20台ぐらい整備されているのかな、それから新宮市、はまゆうという名前で東側ですか、あそこで70台置けるわけです。本町はどのぐらい置けるんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） まず、近隣自治体の状況を御説明させていただきますと、新宮駅につきましては議員おっしゃられるとおり市営駐車場として、議員のほうは70台とおっしゃられてましたけども76台市営駐車場で、そのほかJRの駐車場として3台。太地町におかれましてはJRの駐車場はございませんが、町営駐車場として35台、うち21台分につきましては将来的な利用目的が定まるまでの仮利用ということで整備されていると聞いてございます。

また、串本町におかれましてはJRの関係が4台、町営駐車場として10台の整備がなされて

おります。

御質問の当町の整備状況といたしましては、町の関係で申し上げますと紀伊勝浦駅近辺には駐車場としての整備はできておらず、役場の駐車場を無料開放しているということで対応してございます。

一方、JRにつきましては紀伊勝浦駅敷地内に5台分の駐車スペースを整備し、往復特急利用のお客様については1日目が無料、2日目以降1日1,030円で運用がなされてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） うちの観光町としての乗降客、利用する駐車場が少ないと、まあないに等しいということで理解していいんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

駐車場につきましては観光客用というふうな認識は持っておらず、あくまでJRさん、住民の方の利便性向上のために設置するものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 実際、紀伊勝浦駅利用するときに切符買うわけですね、勝浦駅から。そのときにカウントされますわね。どどこ、大阪行く、名古屋行くっていうたときでもね。そうしたときに隣町から乗ったら隣町の駅的成绩になりますわね。そうしたときにいろんな、僕が思うのは、勝浦駅の乗降客ないんかと、まあないんかとは言いませんが少ないということになると思うんですよ。うちの住民の方でも例えば浦神から乗ろうかとしたときに、太地の駅やったら無料で置いてずっと乗れると。ところが、勝浦駅使って駐車場確保するのに役場のところ置いてけって言われても、なかなかあそこまで距離もあります。それで、例えば役場でも平日はいっぱいですわね。そういうことがあって、町民のためにもある程度そういうことも、駐車場も要るのではないかと。まあ宇久井の方でもそうだと思う、新宮市のほうが近い。新宮市にしたら簡単に置けるしあれやということも考えられます。また、那智山の人も太地の駅まで来てあつたら乗りおりも駐車場は置けるということで、そういうことが例えば勝浦駅の乗降客のカウントにつながると私は思うわけですね。そうしたときにカウントが少なかったらそういう影響も出てくるのではないかと思うんですが、その点どんなふうにご考慮おられますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

乗降客数につきまして、乗降客数の増につきましては、確かに近隣住民の方の利用というのを促進も進めていかないとはいけませんと思いますが、一番大事なのは観光の町としてはやっぱり観光客を誘致することのほうが重要なのではないかなとは考えております。全く近隣住民の方の利便性向上というのを考えないわけではないんですけども、まずは整備できている、JRさんでいうと5台の駐車スペースがあるとのことですけども、実際の利用というのが1台とい

うふうになってございますので、平日の利用というのが。そういったところをもう少し利用促進できるような形に持っていったらなというふうに思っておりますし、また役場駐車場につきましては近隣の方については無料開放されているというのは御存じのことかもしれませんが、余り知られてない方もいらっしゃるかもしれませんので、そういったところで周知を図って近隣の方の利便性向上につなげていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 確かに駐車場あれば、町民の方も便利、そしていろんなことで便利だと思うんですよ。例えばの話、勝浦駅の西口ありますね。西口には広い空き地があったり、使っていないようなところもあると思うんですよ。そういうところをお願いしてでも借り上げるというようなことを考えられませんかでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 議員御提案の空き地の利用ということでございますけども、町といたしましては先ほども御答弁させていただきましたけども、乗降客の減少もそうですけども、駅周辺の利便性向上、地域の活性化という点からも駐車場の整備っていうのは必要であるというふうには認識してございます。そういうことで有料、無料、自動化、新規整備や地域にお金が落ちる仕組みなど、さまざまな観点から駐車場のあり方については検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） やっぱり駐車場あるのとないのと、またいろいろ駅の価値観というのもそうやって出てくると思います。

私の質問はこれで終わります。

○議長（中岩和子君） 2番左近議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時46分 休憩

○議長（中岩和子君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） 議員の皆様方にお配りさせていただいておりますが、「1300年続く日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」として日本遺産登録につきまして申請しておりましたところ、本日、文化庁より那智山青岸渡寺が構成文化財となっている「1300年続く日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」が日本遺産として認定されましたので、ここに御報告させていただきます。詳しくは日本遺産とはとか認定概要とか書いてございますので、お読みいただけたらと思います。

以上です。

14時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） それでは、再開します。

次に、7番曾根議員の一般質問を許可します。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

1番目の質問、町人口を維持するための政策についてということで質問に入ります。

①の新設する協議会は機能するかに行く前に、ちょっと前置き、長くなって申しわけないんですけど、今現在町の看護師が不足しているですとか介護の現場で人が足りないとか、そういう話を聞いて、その辺から今回この質問を思い立ったわけなんですけど、実際に客観的にどれぐらい足りないのか、本当に足りないのかっていうことで、新宮のハローワークに行ってみて実際の数字を調べてきましたので、ごく簡単に紹介したいと思いますので、それを最初に数字のほうとかをちょっと報告させてください。

ハローワークといいますと、役場の皆さんは用事ないんでまず行ったことがないと思うんですけど、私もこちらに移住してきてすぐに数回行ったんですけど、ハローワークってイメージはとにかく仕事を探しに来る人で人があふれてわいわいしているというのがイメージだったんですけど、先日行ったときには平日のお昼前に行ったんですけど、もう休みかなと思うぐらい人がないんですね。で、職員の方に聞いたら、実際には最近はこんな感じなんですと。要は社員を求めている企業はあるんですけど、仕事を求めてくるいわゆる求職者が余りいないんで、もうがらんとしてるんですよ、この数年こんな感じですよっていう説明で、そこでまずちょっとびっくりしたんです。

で、数字等をプリントいただいて説明をいただいたんですけど、やはり例えば介護でしたら、これは4月の数字なんですけどね、ことしの、45人ですね、フルタイムで有効求人数があるところを求職者は28人ですとか、パートタイムでしたら同じ介護ですけど60人募集しているところを19人しか応募がないですとかね。あと、うちの町に関係するんだと接客とか給仕っていう、要はホテルとかの従業員なんですけど、54人フルタイムで募集しているところが11人しか応募者がいない、パートタイムの求職97人募集しているんですけどわずか12人しか応募がないとかね。こういう数字見て、やっぱりそうだなと。ところが、一般事務の募集ですと53人求人しているところに98人応募があるっていうことで、だから全くないっていうんじゃないんで、やっぱりえり好みもあって、いわゆる事務の仕事やったらかなり応募者があるけど、いわゆる賃金が安い割には仕事がきついと一般的に言われてる介護ですとかこういうホテル、旅館だとか飲食店、こういうところには人気がないところですね。あと、特徴的なことで説明いただいたのは、専門職等でも非常に求職者が少ないということで、例えばうちの関係としたら建築だとか土木、測量技術者、43人求人があるところに1名しか応募がないっていうことで、だからそういう建設現場ですとか、あと電気工事なんかでもそういう免許を持っている人がいないということで、そういう専門的な技術を持った人がいないっていう、これ非常に深刻だということなんです。こういう現状が実際行って見てわかりました。

そして、今のような人が足りないという状態がいつからなってるんですかということ教えていただいたんですが、これいただいたプリントは平成19年のときからのデータがあるんですが、これは新宮と串本と両方入った数字なんです、1カ月平均の有効求人数が平成19年には1,270人の有効求人数に対して有効求職者は1,406人っていうことで、このときにはまだ仕事を探している人のほうが求人数よりも多いということですね。これが今までやったらこういう状態で当たり前だったのが、いつ逆転したかということ、これ数字で見えていくと平成25年に有効求人数が1,365人に対して1,281人という、この平成25年に逆転して、このときから人が足りないという状況が発生して、今現在まで続いているということ。そのハローワークの説明していただいた方によると、今が底ではなくて、まだまだますますこの状態は深刻になっていくだろうと。だから、求人については横ばいか、逆に微増っていうんですかね、年によってはふえる年もあるんですけど、とにかく求職者、仕事を求めている方はもうどんどんどんどん減っていくという状態であるということが実際のデータでわかったんで、ちょっと質問の前に報告をさせていただきます。

ですから、こういう状態がずっと続いていくと、極端な言い方ですけど、うちの町が立派な病院を建ちました、クリーンセンターもつくります、消防署もつくりますっていうけど、そんなことよりもうちで暮らす人がいなくなる、働く人がいなくなるっていうことで、自治体の存続とか地域の存続が危うくなるということなんですけど、こういう深刻な状況を町としたらどのように受けとめているかっていうのを、まず最初にお聞きをします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 那智勝浦町といたしまして、暮らす人がなくなる、働く人がなくなるということで、よく言われておりますのが限界集落というような形で、当然町自体がなくなるというような危機感ということでございます。確かに今議員がおっしゃっていただいた数字見ます限り、また町で制作しております計画等でも当然人口が8,000人等に減っていく中で、今お聞きしておいた数字につきまして緊張感を持って対応していく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今改めてこう聞いたのは、自分自身もこういう深刻なことに今までちょっと疎いという、農村部ですとかそういうところが限界集落っていうか人がないっていうのは危機感を自分持ってたんですが、町場でも人がいなくなっていくということが本当に数字で見えて改めて深刻だなというふうに思ったんですね。

それで、この①のところに入りたいんですが、今回ことしから町が新たに町主体で協議会を全町的に組織して、これを運営して移住、交流に力を入れていくということですが、実際この協議会を使ってどういう運営をしていくのかということが非常に気になるんですが、これ県からもお金をいただいて、150万円ぐらいでしたんですかね、で町と合わせて200万円ぐらいを使っていくんですかね。この中には今まで色川にだけ50万円ということ移住、交流のお金が出

てたんですが、もうみんな一緒になって一つの組織をつくっていくのか、町は町で上部組織をつくって各地域にまた別個、色川地域、太田地域でつくっていくのか、その辺どういう手順で県の事業もお金も使いながら町内に組織していくのかっていう、もう少し詳しく聞きたいんで、その辺ちょっとお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

今年度協議会のほうを設立予定させていただいておりますけど、まずそれについてでございますが、今のところ那智勝浦町移住・交流推進連絡協議会という名前で設立したいと考えてございます。設立に至った経緯につきましては、これまで本町では移住を推進している地域といたしましては色川地域だけでしたが、この人口減少時代の中、今後は那智勝浦町全域で移住推進、人口増に取り組んでいかなければならないという考えから、全町で対応できる組織というような形で設立に向け、今週23日に設立総会を予定してございます。

次に、この協議会の位置づけについてでございますが、名称に連絡協議会という名称をつけておりますとおり、移住推進の中心につきましては地域でございまして、本協議会につきましては地域のサポート役を担っていくような位置づけになるかと思えます。例えば色川地域では色川地域振興推進委員会が移住の受け入れなどの中心となって活動されておりますけども、本協議会につきましてはそうした地域団体の全町拡大っていうものではなくて、地域団体のサポートをするような補完的な関係の協議会になるかと思えます。で、活動につきましてはその地域ごとに特色があるかと思えますので、地域ごとの団体というか協議会というのかな、組織をつくって、その上部団体っていうんですかね、その地域の代表が集まっていたいて全町的に取り組みをどうしていくのかっていうのを考えるような、そういう組織になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） これから組織をつくっていくということですね。色川のことが今出たんで何ですけども、色川の地域振興推進委員会は私、市野々に転居するまではずっとこの組織の委員になっていて会計を担当してたんです。だから、町から入ってくるあの50万円の事業の、あれをどんなふうに使ってっていうその会計なんかもやってたんですが、色川の組織については、これはもう上からつくった組織じゃなくて、色川に一番最初に人が入ったのが昭和52年なんですけども、その当時からもう色川地区は人を入れないと存立できない、特に学校が維持できないっていうことで、地域の方が、行政が動くとか、当然国や県の補助金なんてのも当時全くありませんし、とにかく地域が先行して動いて、ある程度成功っていったら変なんですけども、形になってきてから後から行政のほうのそういう補助も出ると補助の受け皿っていうことできちっとした組織をつくるとかないと都合悪いということもあって、色川の場合には色川振興推進委員会っていうのを規約とかもきちっとつくって整備したっていうことで、あくまでも下からのそういう危機感でもってできた組織ですわ。

今回の町の話を聞いてると、町はあくまでもサポート役に回るってことなんですけど、じゃあ実際色川地域以外で、他の地域で何が何でもうちの地域は人を入れていかないと地域が成り立たないっていう実際動きがあるとか、そういう何らかの協議会をつくって頑張るとか、そういう地域が幾つもあるって、それを町がサポートするために組織していくっていうのはわかるんですが、今現在なかなか、まあ太田地区は地域の活性化ということでは取り組みしているんですが、じゃあ人を外部から入れてふやそうとかっていう動きはどうも、そういう動きまでは至ってないと思うんですね。

あと、去年まで市野々区で区の役員をしてたんですけど、その町が今度そういう組織をつくるっていう話は区にも流れてきたんですけど、じゃあ区の役員会でどうだったかという、特にうちの地区はそういう必要は今すぐないねと。ただ、町が言うてきたから那智谷のほかの区も右へ倣うんだったらうちの区もちょっと協力しようかという、それぐらいのスタンスなんです。だから、地域も本当にやる気を、下から何が何でも人を入れようっていうやる気がそんなに出てなくて、なおかつ町のほうはサポートやっていると、どっちかが熱心な状態じゃないと成功しないと思うんですが、非常に宙ぶらりんになってしまわないのかって心配なんです。だから、地元がそういう状態だったら町はそのサポート役というよりも町が率先して旗を振るとかね、そうしないとこの政策っていうか事業はうまく回っていかないのじゃないかなと思うんですけどね。その辺ちょっと心配するんですが、いかがお考えですか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

議員御指摘のとおり、こういう協議会っていうものは地域の住民が自分事っていうような捉え方をしないとなかなかうまくいかないのかなっていうのは、もうおっしゃるとおりなことだと思っております。ただ、今回組織をつくった上で、なかなかその地域によって温度差はかなりあるかとは思いますが、まずはつくることによって始めていきたいというふうに考えておりますので、当然行政が中心というよりはやっぱり地域ごとで頑張っていたきたいというところがありますので、そこは各地区の方と話し合い等々通じて、地区にそういう機運を醸成させるような形で取り組んでいければなと思っております。何分、とりあえず先につくって動きたいというところから始まっておりますので、これからちょっと頑張っていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のとおり、地域によっては随分差があると思います。そもそも52年から色川地区の方々、本当に入植された方が一生懸命区民の方々と一緒になって農業をするっていうような形で、これは実は色川が県内の一番の先進地でありまして、県の過疎対策も色川地区を材料にいろんなことをしてきたというふうな経緯がございました。そんな中でいくと、色川でいくと、県もそうなんですけど、農業に限ったようなUターン、Iターンの形が多かったんですけども、そうではなくて、いろんな趣味をお持ちの方、例えばサーフィンし

ている方とかスキューバやってる方とか申本へとか。実は、地区名は下里なんですけど、東京、大阪から随分移住してきていただいています。その方々はこの協議会以外なので、もし何か費用を回収しようと思っても補助金の対象ではないと。そんなことが実はある区長さんからそんな話もありまして、以前から僕も農業だけのIターンだけに限らずいろんな方を受け入れる必要があるんじゃないかなと。先ほど仕事が、技術を持った方がないから困ってるっていうふうな会社もあるわけですから、そういった意味でいろんな方を受け入れられるような協議会をしよう。ただし、地元の方々が望んでもいないのに、あえて無理にどうぞっていうようなことではなくて、やはりそこは地元の方々が望むような形の協議会、それをサポートするのが町の役割ではないかなというふうなことで、本来は市町村単位で協議会つくるところが多いんですけど、勝浦は色川地区だけに限ってのもんですから、それをちょっと見直したという、そんな経緯がありまして、こんなことでこの協議会を立ち上げたいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今の町長の説明でようわかりました。だから、色川地区のような、あくまでも農業者の第1次産業に従事する人の移住にこだわるんじゃなくて、全町的にいろんな目的で町に来て定住したいという方の窓口であり、また助成を受けるためにはそういう組織をつくっていかないと助成も受けられないという、そのための窓口ということなんです。よくわかりました。

本当に色川はある意味特殊なんで、色川が成功したからそれを全町的に広げても絶対成功はしないし、色川は本当に不動産価値も安い、家の値段も安い、後は特に地元の方が熱心だったっていう、そういういろんな条件であれ成功してるけども、それをほかの地区では絶対うまくいかないんです。ほかの地区はほかの地区の特色を出してやっていただきたいんで、それをこれから模索していくということでは賛成なんで、今の説明でよくわかりました。

あと、具体的なことで1個お聞きしたいんですけど、この200万円の移住支援事業の、県から150万円でしたかね、町で合わせて200万円ですけど、これは具体的にどんなことに使っていく予定ですか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 県、町からの補助金についてですけども、各団体が活動される方もいます。その活動資金のほうに当たってくるのかなと思っております。当然、活動していただかないとお金というのはお渡しすることはできないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 活動資金ということですけど、これ200万円て少ないようで案外大きいんですよ。私、50万円の移住交流事業の色川で事業する会計持ってたけど、皆さんは活動するっていうても結構ボランティアでええと、お金なんか要らんという思いで活動するんで、50万円を

あんた活動したからこれ日当って配る、いやあ、うちは、僕はボランティアでやってるんやとかね。本当にありがたいお金なんだけど、使い道が本当に困るといったらおかしいんだけど、皆さんはそういう思いでやってると。じゃあどういうことに使っていこうかっていうことで、この色川でホームページを立ち上げて、そのホームページの維持費だとか、そんなのに結構お金かかるんですね。ホームページをまず最初つくるときに大分かかりましたしね。それで、遠方へ移住者の宣伝、獲得のためのフェアで宣伝に行く、東京とか大阪に行くときの、そんなの交通費だと結構かかるんで、そんなのに出したりだとかやって。だから、せっかくいただいたお金はやっぱり有効に使わんといかんので、200万円ですね、つい皆さんに活動費と配ってしまうと、どうもそれもったいないなと、もっといい使い方ないのかなってことで。

一つ提案したいのは、先ほど町長がサーフィンという言葉を使ったんだけど、やっぱり移住、交流で全国の自治体が人をふやしたいっていう思いでやってるんで、よっぽど特色を出さんと競争に負けてしまうんで、これを観光のプロモーションビデオじゃなくて移住のためのプロモーションビデオっていうて、いつき僕は町長にからかうつもりで言ったんじゃないけど、うちの町はサーフィンが年中楽しめますっていうことで、町長得意ならみずから出演してPRしたらって言ったんですけど、だからそういう感じで町のPRビデオを。だから、サーフィンができます、年中釣りが楽しめます、温泉がありますっていうようなのを。ただ200万円なので、業者へ委託したら何百万円、もっとかかりますので、皆飛んでってしまうんで、そういう意味では職員手づくりの、まあ撮影だとかはある程度ちょっと準プロ的な人に頼まないといけないんですが、そんなものに使ったら。やはりそういうものは今の若い人たちは見られるのかなと思いますので、ぜひそういう移住、交流のためのプロモーションビデオというのを職員手づくりで、できたら職員が出演してつくっていただけたらと思うんですがね。ちょっとそういう遊び心もあったほうが、楽しい町だということを全国の人に知っていただきたいと思うんで、これ企画課長に要望したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 議員御提案の移住のプロモーションビデオの手づくりについてでございますけども、実際に地域おこし協力隊の中でもビデオ、映像関係の方もいらっしゃいますので、そういった方の手助けもいただきながら、本年度につきましてはホームページとか動画の撮影というのを予算頂戴しておりますので、そういった中でも使っていけないのかなというふうには考えております。できるかどうかはわかりませんが、何らかの形で移住プロモーションビデオもつくればいいのかと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 繰り返しになりますけど、せっかくの県からいただくお金をそういう活動費というもので皆さんへの日ごろの活動の日当のような形で配ってしまうと、それはそれでええんですけど、もうそれで終わりでもったいないんで、できたら映像をつくるとかホームページつくとか、そういう宣伝費にぜひ使っていただきたいと重ねてお願いしときます。

では、その1の質問の②のUターンの促進の方法というところに行きます。

Iターンっていうのはもちろん理想、Iターンがふえることは理想なんですけど、なかなかこれは、本当に色川地域がいろんな形で、要は人が人を呼ぶような感じでふえてきたんですけど、町内全域でっていうとなかなか理想どおりにそうはいかないんじゃないかなと思うんです。やっぱり一番有効なのは、もともと那智勝浦町に住んでいる出身の方が戻ってきていただけるような方法が一番有効なのかなということですね。親の介護ですとか長男などで家を守らなあかんということで、ある程度年配になってから、定年になってから帰ってこられる方もいらっしゃるんですが、そういう方も非常にありがたいんですが、ただどじゃあ実際に子供がふえるかということには結びついていかないわけで、やっぱり独身の方が若いうちに帰ってくるとか、御結婚された方でも子育て中の若い御夫婦で帰ってきていただくようなことが一番町にとったらありがたいんですが、そのための呼びかけだとか動機づけだとか、そういうことをどうやってやっていくのかなっていう。僕もなかなかいい答え持ってないんですが、人間どこに住もうが、どういう職業につこうが自由なんで、これは強制はできないんですけど、何らかの町から発信していくということができないのかなと。例えば小・中学校の同窓生のルートですとか、うちの町ではちょっとないと思うけど東京在住の那智勝浦町の出身者の会とか、もしそういうのがあれば、在住の県人会とかそういうのはあると思うけど、町の出身者の東京にいる人の集まりとか大阪にいる集まりとか、何かそういう地縁、血縁とか同窓生だとか、そういうルートの組織化っていうんですかね、そういうのを把握する、まあ個人情報なんで難しい面もあるんだけど、そういうところを頼りに発信していくようなルートの構築っていうのが何らかの方法で考えられないのかなと思うんですが、何かいい知恵は思いつくことはないでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

議員もおっしゃられるとおり、個人情報の取り扱いの問題もありますので、広がりを見せるっていうのはなかなか難しいのかなと思っております。町自体といたしましては、大学のふるさと協定を通じた京都橘大学との連携に取り組んでおり、その中でこちらに来ていただくっていうような形、Uターンではないですけどもこっちへ来ていただくような施策の取り組みであったり、Uターン施策といたしましては、本町だけの主催ではございませんけども、毎年夏にUターンフェアというものを行って、こちらに戻ってきていただける方の就職、あっせんではないですけども就職採用の場になればっていうことで実際実施しているところでございます。

町自体としては、なかなか取り組みっていうのが難しいんですけども、県のほうでもガイドブックとかを高校3年生のときに大学に進学される方向けに、大学3年生のときにガイドブックを送っていいのかっていうのを事前に確認しておいて、実際大学3年生の年になるとガイドブックを送って地元に戻ってきていただくような施策っていうのは取り組んでおるところでございまして、Uターンにつながっているのかということだけはちょっとわからないですけども、いろんな形で、町単独ではなかなか難しいですけども、県・国通じてUターン施策

は取り組んでいかないといけないと思っておりますので、ちょっといろいろ勉強しながらいい情報発信の仕方を考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 本当に難しいでしょうね、何とかしたいんですけど。

今そのUターンフェアの話出たんですけど、Uターンのために町で取り組んでいる、実際お金を支出している事業っていうのはこのUターンの補助で15万円っていうのが毎年上がってるんですけど、それだけでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） Uターン関係につきましては、その分の費用だけになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） だから本当に何とかして人口をふやさなあかんって、Uターンを促したいっていう大事な重要なことなんですけど、実際にじゃあ町で何ができるかっていうとなかなかできなくて、今やっているのはその15万円を使ってUターンフェアの投資をしてるっていうだけなんです。

何とかしたいということで、私もちょっと調べ足りない部分はあるんですけど、今現在関係人口という言葉が重視されていまして、既に人が住んでいる定住人口ですね、住んでる。旅行でふらっと一時的に来られるのが交流人口っていう。その定住人口と交流人口っていうのは以前からある言葉ですけど、関係人口という言葉がこの数年、新しくできた言葉だとは思いますが、今総務省がその関係人口っていうことに着目して、要は関係人口っていうのはどういうことかわかりやすく言うたら、例えば今私ずっと言ってる、もともと那智勝浦町の出身者なんだけど外部に出ると、だけどももう出たっきりじゃなくて時々には帰省やら友人がおったりして帰ってくる。だから、町の出身者だけ関係者を何とか持ち続けている人ですとか、あと那智勝浦町の出身者じゃないんだけどふるさと納税ですとか、例えば那智勝浦町の滝の基金に寄附をしたっていうことで町にかかわりを持つてる、そういう人が関係人口やと思う。だからそういう、要は関係人口っていったら町にとって応援団になって、まあ既になっている人かなってくれそうな人っていう、そういう町外におるけども町にかかわってくれる個人なり、あと企業だとか、そういう関係人口をふやしていくことがこれからは。だから、移住とかっていてもすぐに効果出ないんで、まずは関係人口をふやしていこうよっていうのを総務省が去年ぐらいから力を入れてまして。もともとこれは総務省が開催した、これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会っていう、座長が小田切さんっていうって明治大学教授で、移住や交流の本を書いている有名な先生ですけど、この方が座長になって、関係人口っていうのをこれからふやしていくのが大事だということで、それで総務省が動いて、これは去年度、平成30年度に関係人口創出事業っていう事業をやったんですね。だから、そういうことに力を入れ

る自治体に補助金出しますよと。今年度、平成31年度は関係人口創出拡大事業っていう、名前がちよっと変わってやはり同じような事業ですね、総額5億円ぐらいのなんですけど、今年度は和歌山県も手を上げてる自治体があって、和歌山県は田辺市と白浜町が手を上げてて、ここは要はIT企業なんかを市内、町内に呼び込んで、それでまた外部から人が入ってくるという、そういう事業で手を上げてみたいなんですけど、だからそういうのもありなんです。だから、全くゆかりがない企業だけでも自治体に企業を誘致して、その会社がまた人を呼んでくる。当然人が来たら、東京と往復する人もあれば、中には定住する人も出てくるかもしれないということですね。この関係人口っていうことを町はこれ、まあ知ってるんじゃないかと思うんですけど、把握して、ちょっとこの辺の事業を勉強しているかどうかということをお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

関係人口をふやすべきっていう議員の御指摘につきましてはおっしゃるとおりだと考えてございます。関係人口をふやすというのは本町に興味を持つ人をふやすということだと考えてございますので、町に興味を持ち、町を知っていただくこと、関係人口の一員となっていただくことがUターンだけでなくその後の移住につながっていく移住への入り口になることもあると思っております。とは思ってるんですけども、なかなかこの関係人口というのを田辺市さんであったり白浜町さんであったりっていうような形で何か事業として考えられているのかっていうと、現在のところまだ考えてございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 私自身も今回この質問をするに当たっていろいろ調べているうちにこういう事業があるっていうことでわかってきたんですが、堀町長の公約であった、住んでみてよかった、住みたい町っていうことにもちょうどぴったりの事業ですよ。これだから去年始まった事業で、ことし2年目で、まだ多分続いていく事業だと思うんで、ぜひこれ、そんなに難しいことでもないような気もするんです。ただ、一過性で終わったらあかんので、これはあくまでも関係人口をふやすためのきっかけをつくる事業なんで、一回事業やって終わりじゃなくて、その後はまた町の独自の予算で続けていかなあかんっていう、そういう企画とかがその辺大事になってくると思うんですが、ぜひ来年度もしあったらその間に考えてもらって手を上げてほしいなと思うんですね。

例えば幾つか、2つほど事例ですけど、滋賀県の長浜市は首都圏在住の長浜市にゆかりのある人を対象に、首都圏の元長浜市の在住の方にツアーで長浜に来てもらって、市の活性化への何らかの意見を述べてもらうっていうような。あと、宮崎県の五ヶ瀬町、多分五ヶ瀬って山の中の小さな町だと思うんですが、五ヶ瀬中学の卒業生徒を対象に、多分卒業生だからもう外へ出てる人ですね、そういう人に町にツアーで来ていただいて町の政策提言コンテストを行うっていう。だから、町外の人に、自分の出身の町をこういうふうにしたらよくなるんじゃないか

ってアイデアを出していただくようなコンテストを開くというようなことですよ。だから、そんなにお金はかからない事業だけれども、でも何かのきっかけがないと町外へ出てる人をこうやって呼べないわけやから、そのきっかけづくりのための事業ですよ。だから、むしろこれどういふアイデアを出していくかとか、そこら辺が大事だと思うんですけど、その仕方によったらもう外部に出てる方で何かぴんとくる人ですね、町がそんな困ってる状況やったら何か一つアイデア出してやろうかとか、そういう人がやっぱりいるんじゃないかって。そういう人を組織して、那智勝浦町を外部から応援していただく人をふやしていく。そして、場合によたらそういう方の中からもうじゃあひとつ自分は地元へ戻って地元で仕事をする、どっかへ勤める、起業するっていう人が出てくるかもしれない。そういうきっかけづくりの事業として非常に使える事業だと思うんで、ちょっと研究をしていただいて、もし手を上げれたらこれ事業に取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくその辺お願いをいたします。

②の質問は以上で終わらせていただきます。

③の郷土愛を醸成する地域学習ということで、今度はちょっと趣向変わりますが、そういう地元の人、Uターンを促すということで非常に長い目、長期的な目になりますけど、健全な郷土愛を持った人が遠くへ出ていっても地元のことを忘れずに何らかのいろなきっかけで地元に戻ってきていただけるっていう、そういうことを小学生、中学生の教育に組み込んで、あくまでも健全な郷土愛ね、愛国心じゃないけども、そういう無理して詰め込むんじゃなくて、健全な形の郷土愛を育成するような事業を既にやっていたらと思うんですが、そういうのをさらに推進していただくことがいいのじゃないかと思うんですが。ただ、現在非常に過密な学校のカリキュラムになってるんですけど、そういう中で地域学習とか実際やれてるのかどうかってちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 地域の学習についてでございます。

本町におきましては、学校教育方針というのを立てております。その中でふるさと学習の充実ということで4項目上げさせていただいておるんですけども、やはり議員今おっしゃられたように時間数の関係とかもございしますが、学力向上、そしてまた道徳教育であったりキャリア教育等、そういったものと関連づけながらいろんな学びの場を実行しているところでございます。低学年、小学校の低学年の、例えば職場訪問とかそういうのから入りまして中学校での職場体験まで、まず地域のことを知るといふ、働く場所を知るといふような学習、また文化財ですね、先ほども日本遺産の登録ございましたが地域の文化財を学ぶ、そしてまた地域の特色である産業であるとか特産品であるとか、そういうのをこの町内10校ございますんで、それぞれの学校、地域における学びっていうのをそれぞれの学校でやっているところでございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 学校教育方針ということで、前回ちょっと教育委員会のことで質問したんで、早速これ基本方針をいただけてわかりましたけど。

今次長言うた中で、僕は大事ななと思ってそれ言おうと思ってたら次長言うてくれたんだけ

ど、キャリア教育というのも今学校では盛んなんですね。要は自分が将来どういう仕事について、自分の将来をどうやって切り開いていくかっていう、勉強だけ教えるんじゃなくてどういう仕事についてどういう生き方をしていくかっていう、そういうキャリア教育もやっぱり子供のうちからしとかなあかんということなんですね。だから、郷土学習というたら昔だったら歴史だとか文化とか、そういういわゆる歴史を、こんな偉人がおったとか、そういうことを教えたのが郷土学習だったけど、今はそうじゃなくて、その地域の産業だとかそういうことも教えて、その中で代表的な町内の産業について職場体験やったりっていう、そういう教育も行われてるということで。だから、地域教育といってもただ歴史や自然を教えるんじゃなくて、キャリア教育とひっつけて子供たちに教えることで、なかなか小・中学生では無理だけど、今の課題、うちの町は観光の産業で成り立っていて、そういう福祉や医療とかそういう課題もあっていうのが小・中学生どこまでわかるかわからんけど、そういうところがもし人がおらんのだったら自分が将来大きくなって帰ってきてそういう仕事につこうかっていう、そう思ってもらえたら本当は一番ありがたいけど、そこまでいかなくても町の現状がわかってくれたらと思うんですね。

ただ、今キャリア教育ということで行われてる中では、これ下里小とか宇久井中学で漁業体験とかね、漁業のことを実際やってるんだけど、これはこれでええんですけど、できたらうちの町はだから観光の町ですよ、実際観光の従事者が今少なくて困ってるんで、子供たちにホテル、旅館に行ってこういう仕事をしてるんですよと、皆さんのお父さんお母さんこういう仕事をしてるんですよというのを見せてもらえないのかなと。ほんで、ハローワークに行くと、僕の相談に乗ってくれた人は田辺の人だったんだけど、自分は若いころにそういう教育を、田辺の方か白浜の方かどっちかの方なんだけど、そういうのを子供のときに受けて、子供心に、当時どっか一流のホテルで食事しながら職場体験をしたんだけど、憧れを持ったっていうふうに言うてました。だから、勝浦でもそういうことをされたらどうですかっていうふうにちょっとアドバイス受けたんで、まあそれは受け売りなんだけど、その職場体験の中にホテル、旅館の業務体験なんかもできないかなと。一企業というか、いろいろ企業なんで難しい面もあるかと思うんだけど、そういうことはできませんか。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 職場体験、中学校2年生、3年生で行っていると思います、町内では。

それで、旅館のほうとかでの職場体験というのは今のところないかと思うんですが、観光の関係で申しますと昨年度、勝浦小学校が地域の学習、マグロのことであったり、そういった学んだことをにぎわい市場のほうでお客様に対してPRするというような形で、学んだことをアウトプットしていくっていうような学習はこの前もさせていただいております。以前には市野々小学校の児童も、例えば熊野古道での案内であるとか、そういったことも含めて、全ての学校ではございませんけれども、学びをちょっと外へ出していけるようなというようなこともやっているところでございます。やはり学んだことを消化するために外へ出していくって

うのも非常に大事なことじゃないかなということで、それぞれ各学校取り組んでいただいているところがございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今説明あった勝浦小学校、たしかにぎわい市場のところで張り出してあるのを見に行きまして、大人と同じような感じで町の課題、こうしたらいいとか、そういう町内の周遊マップみたいなまで子供ながらの発想でつくっていただいている、なかなかレベル高いなと思ったんですけど、まああれも先生の指導あつてのものだと思うんですが、そういう職場体験、ホテル、旅館のそういうのが子供では無理でしたらそういう形で、今の町の課題が子供ながらにでもわかるような形のそういうキャリア教育っていうのも郷土学習の一環としてやっていきたいなと思います。

もう一つ、郷土学習の教材っていうのは差しかえ式のこういう形で作られたっていうんですけど、以前つくられてたこの私たちの町那智勝浦、これも何かすごいレベルが高くて、子供用っていうても大人が読んでも結構ね。戦時中に那智勝浦町でこういう空襲があつてこの地区でこндаけ亡くなったとか、こんなのもこれ読んで私初めて知ったんですが、これは今の小・中学生には配られてないか、これももう絶版になって配布してないのか、今でも配布だけはしてるのか、どっちだろうか、それは。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 今申されました私たちの町那智勝浦という副読本でございます。これ平成14年につくった教材でございます、各学校には置いてはおるんですけども、今どちらかというとき議員申されました差しかえ式のほうに移行しているところでございます。小学校の副読本という位置づけやったんですけども、かなり高度な内容で、逆に言うと私たちも勉強することが多いこの副読本でございますが、この内容も踏まえ、新しくつくった部分も活用させていただきながら、子供たちの地域の学習に取り組んでいけたらと思っております。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） そうですか。すごいもったいないですね。これ本当にレベルが高くて、新しくつくったのはいろんな産業のこと、現在のことに重きを置いて、いろいろ空欄があつてね、空欄を埋めながら学びながらっていうことで、今のは現代的なやつですけど、ただ本当の昔ながらの歴史とか文化を知るにはこれ載ってないですよ。例えば佐藤春夫の懸泉堂のことなんかは下里のところを見ても全然出てないんでね。だから、本当に歴史を学ぼうと。昔やたらおじいちゃん、おばあちゃんとかが家におつて耳学問で昔のことを聞けたり、そういう古い本なんかも家のどっかにあつたり。けど、今例えば、まあ僕はIターンだからもう全然知らないけど、今、まあ次長もそうだけど、若い人の世代とかといったらむしろ本当に知らない。だから大人向けにこれをもう一回、絶版になってるのを再版して、これを有償配布で構わんで、むしろ町内の希望する大人にも読んでもらうように。これも今回の質問とは外れるんですけど、要望で、これを何とかせつかくのものを生かしていただけないかなと思って要望しておきます。

それで今の3番目の郷土愛を醸成する地域学習っていうことを終了させてもらって、④の森林環境譲与税をIターンの確保にという質問に移ります。

森林環境譲与税につきましては先般の一般質問でよくわかったんですが、実際に導入は2024年から住民税に上乗せして1,000円課税されてくるんですが、実際はこの2024年に今の復興特別税が1,000円のあれが終わるんで、その継続ではないんですけど、ちょうどタイミング的にいいんで、どうもこの2024年に導入になったみたいなんですけど、ただその配分については譲与税という形で前倒しでいただけると。初年度うちの町では900万円ですけど年間にしたら1,800万円。で、これはまだちょっと大分先になるんですけど、14年後になると満額の5,000万円ぐらいがずっと町に入ってくることになるという、かなり大きなお金が入ってくるんですね。

これなんですけど、使い方の確認なんですけど、これは基金に積み立てといて、だから入ってきてすぐ使うんじゃないで、適当に何年かためといて使うだとか、そういう使い方が許されてるってことなんですか。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、譲与税のほうは使い切れなかった部分については基金に積みながら事業に充てていくことになってございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） わかりました。それやったら余り縛りっていうか、その年度に使わなあかんとかこういうのに使わなあかんっていう縛りっていうのは緩いっていうもんなんですかね。

これ問題もあって、この制度はその自治体の人工林の面積ですとか林業労働者の人数が主に配分のデータですかね、根拠になるんですが、ただ総人口割っていうのもあるんで、だから人口ですね、全然森林面積に関係なしにその人口でも配分額が決まるんで、例えば横浜市のような人工林がほとんどなくて林業に従事している人もほとんどいない自治体にもその人口割っていうのがあるから配分するっていう制度に。これどうかなっていうものを抱えてる税金ということをちょっと頭に置いて、これ何とか途中からでもこの配分額が変わっていかないかなと。人工林の面積と林業従事者の面積だけで配分してくれたら、うちの町なんかはどっさりお金が本当は入ってくるんですね。そう今はなっていないというこの制度の根本的な問題もあるんですが、それはまあ国のほうへまたいろいろところで要望していただくとして、私がお願いしたいのは、これを今やっている間伐の事業だとか森林組合のそういう補助の上乗せのような形で使うんじゃないで、新規定住者ですね、人をふやすっていうことで外部から来られて林業を志すような人の獲得に使ってもらいたいと思うんですよ。ですから、例えば同じ間伐だとかをやるにしても、新規に人を抱えて、そういう人に間伐事業を研修ですかね、やるお金には補助しますよとか。だから、ただ単に森林組合さんや個人の事業者が間伐するからこの譲与税で補助してくれじゃなくて、新規に人を雇ってやるような組合なり企業なり事業者のそういう間伐事

業には補助するっていうような形で、やっぱり I ターンのエ業従事者の獲得に結びつけたような使い方をぜひしてほしいと思うんですが、その辺をちょっと考えていただければいいと思うんですが。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

この譲与税につきましては、対象となる森林は所有者の自発的な施業が見込めない私有林、人工林で経営の意志がないものを市町村がそのかわりに整備するというような譲与税でございまして、それを委託先といいますか、施業者を誰かに限定するといったようなことはちょっとやりにくいかなと考えてございます。ただ、施業をするに当たっては当然間伐する作業員でありますとか人材が必要になってきます。そういった中で人材育成というのも大きな使途の中には入ってございますので、いずれそういったことで町のほうもやっていかなければならないと考えてございます。

また、県のほうは31年度から和歌山の森次世代人材確保支援事業ということで都市部での情報発信でありますとか求人、それからセミナーとか、そういった人材の関係の事業をこの譲与税をもってやることになってございます。

町のほうはどうかかといいますと、当分の間は森林の所有者でありますとか情報の確認、そしてまた今後経営の意志があるかどうかの確認、そして境界確定の事前調査に今のところは国のほうは示されております。その他の人材育成の事業につきましては、今のところは国は町村に対しては細かいプログラムは組んでおりませんので、今後そういうことは出てくるかと思っておりますので、雇用の創出につなげていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7 番曾根君。

○7 番（曾根和仁君） そうですね、今後いろんな方向に展開していくと思うんですが、当面はまだ入ってくる額が少ないので、この間予算に上がった山林の山主の意向調査とか、そういう調査だとか、そういうものに予算が使われてしまうんで、その雇用とかに今すぐっていうのは何ですけど、満額入ってくるような時期になるとかなり潤沢に予算、お金がたまってくるんで、ぜひともそういう後継者っていうか、外部から林業後継者を入れるような事業に使えるように。多分そのころには各自治体がそういう事業に乗り出してくると思うんで、できたらうちがよその先事例を見てやるんじゃないかと、うちが先事例をつくるような感じでやってほしいんですけど。

特にこれお願いしたいのは、町長は県の出身なんでわかるけど、かつて「緑の雇用」事業ってあった、あれ和歌山県が発祥の地ですよ。和歌山県の木村知事さんが国に言うて、こういう事業をやったらどうかっていうて、それを当時の小泉首相が採択して、それが全国規模でやられたということなんですよ。で、「緑の雇用」事業は今でも名前を変えて緑の雇用担い手対策事業っていうことで続いているんですが、当時は緊急雇用という雇用対策としてやったんで、木村知事がやったときはかなりの人を雇用ということで県内の森林組合等が I ターンで人材抱

えて、和歌山県はすごい定着率がよくて、特に那智勝浦町の森林組合なんかは本当に抱えて、やっぱりちょっと向いてないってことで途中で戻られた方はあるんですが、かなりの人がそのまま森林組合に雇用されたり、森林組合には雇用されなかったけど民間の林業会社に雇用されたりって人が多かったんですよ。これ、特に那智勝浦町の森林組合は人を抱えたかという、これエピソードとしてお話ししたいのは、那智勝浦町の、私数年前に亡くなった久保さんっていう森林組合長から直接お聞きしたんですが、「緑の雇用」事業は和歌山県が発祥の地であると同時に、実際これ那智勝浦町が発祥の地だと。これは当時の木村知事さんが、世界遺産の登録申請だとかそんなのの準備のために熊野古道を当時の飯島秘書官という方と、今の石倉峠のあたりを歩いてたそうです。で、知事さんが熊野古道の話とは別に、世界遺産の話とは別にちょっと今こういう「緑の雇用」っていう、こんな事業を今県は思いついてるんだよということで飯島秘書官に言うたらしいですわ。そしたら、おもしろいなと、これ東京へ帰ったら総理にちょっと進言してみるよと言うたところからこれ始まったんだと。だから、那智勝浦町の石倉峠のあの辺を歩いてた、今はちょっと崩壊、古道が崩れて直してるところで、あそこが発祥の地だということで森林組合長は、多分知事さんじきじきに聞いたと思うんですけど、これは頑張らなあかんというて森林組合長が頑張って、うちの組合はなるべく人をたくさん抱えてなるべく人をそのまま残すっていうことで、あの森林組合長は経営に厳しい方だったんですけど、その辺については非常に甘いついていうんですか、優しくて、人をいっぱい抱えてくれましたわ。だから、そういうこともあるんで、再度和歌山県の、それも那智勝浦町でこの事業、森林環境譲与税を使ってその林業従事者の獲得っていうことで力を入れていっていただきたいと思います。まだ実際に基金にお金が集まってくるのはちょっと先になりますけど、今のうちからそういうことをお願いしておきます。

1番目の町の人口を維持するための政策についての質問は終わって、2番目の人事評価制度は役場改革につながるかという質問に移ります。

この質問をするきっかけは、前回の一般質問で引地議員さんの町長に対する、町の活性化の方策を町長は持ってられるかという質問の中で、町長から真っ先に上がったのが役場の改革をやっていきますよと。そのためには人事評価制度というのもきちっとやっていきますよというような話を聞いたんですよ。ただ、いろんな時間の制約の中だったんで、それでさっと過ぎてったんですけど、あくまでも一般的な思いですけど、その人事評価というのはなかなかこれも厳しいものがあって、うまくいかない組織を逆にぎすぎすさせたり、そういうことにもつながりかねないんですが、町長が言うた人事評価制度の導入が役場改革になるっていうのはどういうふうプラスに作用していくのかなという思いがありましてね。それでちょっとお聞きしたくて質問させていただいたんですが、実際どういうプラスの効果があるんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 人事評価についてでございます。

平成26年度に地方公務員法が改正されまして、平成28年度から人事評価制度の実施及び評価結果の活用ということで義務づけられてございます。本町におきましては、先ほど議員おし

やいますとおり、28年度からの実施が及ばず、平成30年度から本格的に施行したところでございます。

この人事評価につきましては、地方公務員法第23条の2の規定によりまして義務づけられているものでございますが、職員の能力、業績の評価を統一的に行い、その結果をもとに職員の人材育成、それから能力開発を推進していくことで組織の活性化や適材適所などの人事管理の推進に資することを目的ということで規定されてございます。

評価プロセスの局面、いろいろな部分がございますが、当然上司と部下のコミュニケーションが必須になります。その点からコミュニケーションの活性化、それから信頼関係の構築を図るということにもつながるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） その評価を通じることで評価者と評価される側で何らかのやりとりがあって、だから評価して評価しつ放しやったら何も人材育成にならないですよ。だから、評価して、評価された側と評価する側で何らかのコミュニケーションだとか、そういうことを通じて、された側が仮に低い評価をされたら、その側が頑張ろうとかかって気持ちにならないと、逆にいじけていたりとかっていうことですよ。

前町長、森町長も役場改革っていうことを言って、森町長は那智勝浦町の活性化実現の同志であると、職員がね。だから、町長の同志だという共通認識を職員に持たせるっていうようなことを言われたから、いいふうにいったら一体感となるけど、悪いほうにいくと、変な低い評価をされたからもう俺はいいやってなりかねないわけですね。

かつて自分が勤めてた会社のことを出してちょっと恐縮なんですけど、自分が以前勤めてたのが出版社で、

-----  
----- 営業員をたくさん抱えてたんですが、その営業マンで成績を上げる人も低い人も皆一律、人事評価みたいなのがなくて同じような給料っていうことで、だからそういうのをなしに何とか一体感、社員は一体感を出して頑張っところっていう。だから、そういう人事評価みたいなのを余り導入しなくてもうまく割合やってる会社だったんで、要は職員同士、先輩と後輩で励まし合うっていうか指導し合うっていうんですかね、そういうやり方もあったんですが、これは国からやれと言われてることなんで、これやらなければしょうがないと思うんですが、その辺ですね、評価する側もだから親身になって評価される職員を見ていかないといかんですけど、評価するほうの側の研修っていうんですかね、っていうのはちゃんとやられるんですか。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
○総務課長（塩崎圭祐君） 職員研修ということで、被評価者、評価者、どちらも研修はいたして

おります。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） そうですね、やっぱり評価する側が信頼されてないと評価されたほうも納得いかないと思うので、その辺、評価する側もしっかりと研修なりで、評価する側が研修を受けるだけじゃなくて、仕事もできないとあかんのですね。こういう公務員というか役場の職員の仕事でも、マニュアルに従ってやって覚えていくっていうよりも、先輩、上司の仕事ぶりを見て覚えていく。議員なんかもそうですけど、あの人の質問だとか、あの人のがすばらしいからちょっとまねしていこうとか、そういう世界だと思うんで、そこら辺を、ちょうどここにいらっしゃる幹部職員が頑張っていないと、それを若い職員に見せていくっていう。だから、評価制度は評価制度としてやらなければいけないんですけど、それとは独自に那智勝浦町ならではの職員育成っていうのも別途考えていってほしいと。だから、この評価制度はやらなあかんのやけど、これで逆にぎすぎすすることがないように、余り極端な評価をしないで、しないでっていったら悪いんですけど、職員とのあつれきを生むような評価っていうのはされないのが望ましいと。そういうことは強制は我々できないんで、それぐらいまでしかいけないんですけど、それとは別に町独自の育成っていうのを。以前私別の総務課長にお願いして、那智勝浦町には平成18年に那智勝浦町の人材育成基本方針っていうのが制定されてるね。これ一回読ませてもらったら、このとおりにやったらすごいええなっていう理想的な育成方針なんだけど、これは今でも読まれたり利用されてるんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今のところ職員研修なり職員育成に関して、この育成方針というものを使用してございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） これ、全国的に平成18年、19年ごろに全国の自治体でこういう職員育成方針っていうのをつくってるんだけど、その当時、国の何かあったんでしょうかね。だから横並びでうちの町もつくったんだと思うけど、せっかくつくって、かなり本当に立派な理想的な育成方針を書いているんで、それを使われてないっていうのはどういうことなんですか。もうつくりっ放しになってるんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今のところ、その育成方針について利用しておりません。つくりっ放しというような御発言でございましたが、そうとられてもやむを得ないのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 新たなそういう国の人事評価制度にもいろんな指針があるので、それを今

度採用するとなると、その以前つくったのが余計、まあ今も使われてないけどますます忘れられていくのかもしれないけど、でもせっかくなつくった以上、できたらこれもう一回何とか活用していただけないかなと思ひましてね。

それで一つ提案したいのは、若い職員について、要は役場の職員なんで基本は事務の仕事が一番の、それを正確に迅速にやるんですけど、それだけじゃなくて、やはり町の政策に対してその職制上平の職員が言えるのかどうかっていうのはちょっと私知らんのやけど、若い職員が町政に対して提言っていうのは、そういうのはできないのかなと。逆に町のほうから年に一回でもいいから今の町政に対する課題とそれに対する方策を論文なりで年に一回出しなさいというような、町長なりから宿題を与えて出さすというようなことができないか。そしたら、若い職員は自分で考えるかネットの引き写しでも、何でもいからそういうことを関心持って、町に提出して、それを評価。ただ、それは人事評価の点数には入れないでも、町独自のものとして職員の育成につながるものですね。昔は、大昔は江戸時代の藩っていうのは身分の低い者でもあっても能力のある人の意見は登用せなあかんということで身分に限らず意見を求めてそういう制度をやったんだけど、その役場版なんですけどね。だから、若い職員にそういう町政に関する提案を出させる、個人なりグループで町に対して出させるっていうことでモチベーションを上げるようなね。実際そういうのをやってる自治体もあるっていうのもちょっと聞いたんだけどね。だから独自の、人事評価制度とは別のそういうモチベーションを高めるような制度を導入できないものか。これ町長でしか権限ないんで、できませんか、そういう制度。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 若手職員からの新たな提案というか、いろんな発想をお願いしたいということで、今は制度化はできておりませんが、この4月2日だったでしょうか、職員の年度の御挨拶の中で、ぜひ職員の皆さん方、新たな発想でいろんな提案をしてくださいと。それは課長を通じてもいいですし課長を通じなくてもいいんで、いろんな提案をしてほしいということで申し上げました。で、私ちょうど町長になって1年です。就任したときも、まずは町職員の皆さん方に、皆さん方とは同志ですっていうようなこと、まあ森町長もそうおっしゃったのかもしれない、森町長も役場が変われば町が変わるみたいなキャッチフレーズをされてたと思います。そういう気持ちも私一緒でございまして。

先ほどのその人事評価制度なんですけど、これは地方公務員法上、法的にはしなくちゃいけないと。特に地方公務員っていうのは法律にのっとった仕事をする立場でありますから、そういう意味で法律にのっとったものを制度化するのは当たり前でしよっていうようなことで、私就任したときから申し上げていました。それは町職員として、そういう職員ですよというふうな位置づけがまず一つありました。これは評価をして下げたりっていうことではなくて、頑張った人が、その人が報われるような、給料も少し周りの人より早く上がるとかということで、基本的には全て皆さん一生懸命やっていたでいてるんで、下げるっていうのではなくてより評価をするっていうのが私はこの人事評価制度だと思っております。私らの人事評価もずっと十数年やってきましたし、余り弊害といたしますか、そういうことは余りなかったように思います。た

だ、人事評価をきちっとしないと、やはりいろんなあつれきも生みますから、きちっとしたヒアリングをして職員一人一人がことし何を重点的にしなければいけないかっていうのを確認できる、それを上司が確認できる、そういう情報共有ができるっていうのが人事評価制度だと思っております。

そういう意味で、管理職の皆さんはきちっと職員を指導する立場にありますから、きちっとした情報共有をして、今ある仕事をきちっと考えさせる、その立場ですと。しかも率先して先頭立って模範となるような仕事をしてくださいっていうようなことは、特に課長会議では申し上げてるところでございますし、皆さんそういうふう頑張ってくださいと思っています。

そういうことで、そういったことで職員一人一人がよりレベルの高いっていうか、今地方分権でいろんな仕事いっぱい来てますけれども、仕事がいっぱいでなかなか処理し切れないような状況もございます。しかしながら、一人一人がレベルアップすることによって仕事もきちっとできると、そういうことで役場も元気になりますし、そういったことで町も変わっていくと。そういう意味合いで人事評価制度がその一つ、役場改革によって町の活性化というのが、その一つが人事評価だというようなことで申し上げた次第でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 町長の説明でこれもよくわかりました。我々のイメージとしたら、どうも人事評価イコール勤務評定、上げたり下げたりっていうイメージでですね。だから、決して評価は上げるとか下げるっていうものではないということですね、あくまでも評価をするという、そういう認識ね。だから、そういうふうに上げられた、下げられたっていうふうには思わないし、評価する側もそういう意識ではないという、町長が今言われた感じでこの制度を導入されるのであれば、私なんかも安心して職員、若い職員応援していけるなと思いますので、その辺の運用をよろしくお願いします。

2番目の質問はこれで終了しまして、3番目の町長と町民の対話の機会の増加ということなんですが、これ何回も今まで言いましたけど、町長就任して1年たちました。下里とかのほうではそこそこというか、かなり有名なんですけど、やっぱり町内中心部でも、あとそれ以外の地区行ってもやっぱり町長お会いしたことない、まあ新聞では見たけどお会いしてない、話したことないっていう声を相変わらず聞きます。それは期待の裏返しだと思うんですが、実際町長が1カ月平均して半日以上在庁できるような日っていうのは1カ月の中で大体どれぐらいあるんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 半日以上の在庁ということでございます。申しわけございません、集計のほうはとってございません、申しわけございません。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） かなり少ないんじゃないかなと思いますね。やっぱりそれだけ忙しいということなんですが、町長の公約の中にある言葉で、対話と信頼で町民が主役のまちづくりって

いうことを思い出して、当然肝に銘じて町政運営されてると思うんですが、やっぱり今町内の皆さん、いろんな面で生活も大変になってきたりとか、その辺のつぶさに町内のいろんな様子を直接対話して話しに行きたいんですが、ただ行って話ししてもあれなんで、できたら何か町内へ町長が行かれたり逆に町民の方に来ていただいてタウンミーティングな形で、前向きな形で話が残るっていうんですか。ただ町政報告会っていうと地域のどこどこを直してくれとかっていう、そういう日ごろの区長さんからの要望の延長みたいな形の対話集会っていうのを何回やっても、それはそれでもふだん個人なり区長さんから要望受けたらいいわけで、わざわざ町長が行って町民の話を聞いたり、逆に来ていただくっていうのであれば、ある程度何らかのそういう要望事項じゃなくて町の活性化っていうんですかね、まちづくりのための意見交換っていうような形で。それで、そういう要望事項じゃなくて、今きょうこの場で返答しようとかそういう要望じゃなく、あくまでもまちづくりの意見交換という形のタウンミーティングを月に、何月何日は町長室に複数の方で予約で来られたら話できますよとか、何月何日はどこどこ地区の出張所へ町長行くんでこの時間に來たら対応しますよとかね、そういうタウンミーティングだとかそういうものを常時、年に何回かやる町政報告会とは別に開けないかなと思うんです。そういう制度っていうのは案外日本には根づいてなくて、行政とか政治っていうのはお上がやるものということだけど、そうじゃなくて、やはりこれから町は大変なんで住民と町が協働していかなあかんで、その取っかかりとして。まあ、そういう要望があるかどうかは別として、町長の過密なスケジュールの中の月の1日でもいいから割いていただいて、そういうタウンミーティングの日っていうのを設けていただけないか。まあ、あくまでも案なんですけど、だからその辺どうですかね、忙しいと思うんですが。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃるとおり、私の町政の考え方とかやっぱり町民の皆さん方になかなか伝わりづらいと思っています。そういう意味で、できる限り総会とかいろんな会には顔出しをしていろんな話を聞かせていただくようにしておりますし、できればちょっとでも何か作業しているところへっていうことで、たまたまこの土曜日、那智駅を公民館で花植えされてたんで、急に行かせてもらったんですけど、やっぱりそこでいろんな話も聞かせていただくし、那智駅の周辺なんかも十分わかりました。僕は全然知らなかったなってすごく反省しているところなんですけど、その後、体育文化会館で展示会っていうのがあって花とか絵画の、本当にすばらしい花であったり絵であって、僕全く知らなかったんですけど、皆さん高齢になってきて大変なんやけれども勇気づけたってくれということでお話もさせていただいて、やっぱりそこでいろんな話を聞かせていただいてやっと知ることでたくさんあります。そういう意味では本来僕が出張っていったらいろんな交流させてもらう、わざわざタウンミーティングっていう形は役場へ来ていただくというよりも本当は僕が現場へ行っていろんなことを情報収集すべきではないかなというふうに思ってます。ただ、平日とか議会中では出ることができませんので、土日に限ったことになるかもしれませんが、できる限りお声がけいただいたら出ていろんな話をさせていただきたいなというふうに思ってます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 平日はやっぱり難しいですかね。ほんなら、平日は無理なら、仮に役場終わってから、夜になりますけど、そういうときにいろんな商工会の組織だとか、それ以外いろんな組織、建設業の組合だとかいろんな組織、あと年代の方と、これはもう非公式の会みたいになりますけどね、そんな会も積極的に設けてもらって。そういう中から町民が一体となるような、町長がそういう考えならこういうことなら協力できるとか、こうしたらええよっていうアイデアがどんどん出てくると思うんで、町や町長だけで何かやろうとしないで、みんなの知恵を集める機会にしたいのと、そういうときに若い職員を、ちょっと何々課から1人ずつ出せやっついて連れていくと。そうした場合、それは、町長は別に構わんのだけど、職員は公務っていうかちゃんと手当が出るような形でしていただけるんか、そこは総務課長にお聞きしたいんですけど。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 職員の同行ということでございます。当然管理職員、課長なり管理職員が着いていく分には夜間であれば超過勤務手当等は出ません。ただ、それがもし若手職員であれば、当然勤務時間外であれば超過勤務手当の支給ということになるかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） もしそうしていただけるのであれば、だからむしろふだんから幹部職員はいろんな町民との折衝は全面に立ってやっているんだけど、ふだん事務的なことでこなして、なかなか町民と何してない若い職員をむしろ連れ出していただいて、さっきの職員の研修ではないですけど、若い職員を鍛えるっていったら変だけど、社会勉強のつもりで連れて行って、そういう組織の人と交流させて意見交換させてっていう、そういう形で町長単独じゃなくてそういう若い職員も同行させていく。それが以前、前の元町長のときに那智勝浦活性協議会とって若い職員と民間組織が話し合う組織っていうのをつくったんだけど、ああいう組織にしちゃうとかえって動きづらくて形式張っちゃうんで、そうじゃなくて、ゲリラ的に町長がきょうはここ行くぞと、ちょっとあんたとあんたとあんたとついてこいやって、そういう形で。やみくもに職員を連れていくんじゃない、それにふさわしい職員を連れていくわけやけど、そんな形で職員と町民が接する機会をつくっていただけたらと思います。これは要望としておきます。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時27分 休憩

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、12番東議員の一般質問を許可します。

12番東君。

○12番（東 信介君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

質問内容は少し整理不足なんで、前後することもあると思いますが、よろしくお願ひします。

では、一番最初に、防災についてです。南海トラフの事前避難について。

これは南海トラフの地震の事前避難について、半割れ、一部割れ、ゆっくり滑るとかいろいろあるんですけど、その辺はどのようになっていますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 南海トラフの事前臨時情報についての御質問でございます。

まず、気象庁が南海トラフ大規模地震発生の可能性の高まりについてお知らせするものでございます。その中でまず、その南海トラフ地震に関する臨時情報が発表されますのは、南海トラフの想定震源域またはその周辺でマグニチュード6.8以上の地震が発生したとき、または想定震源域のプレート境界面で通常とは異なる現象が発生した可能性があるときに南海トラフ地震臨時速報調査中が気象庁から発表されます。その後、有識者から成る南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会が開催され、起こった現象について評価し、最短で2時間後に南海トラフ臨時情報、こちらは巨大地震警戒、それから同じく臨時情報の巨大地震注意、または臨時情報の調査終了のいずれかが発表されることとなります。

プレート境界でのマグニチュード8以上の地震、これを半割れケースとってございます。半割れケースでございましたら巨大地震警戒となってございます。マグニチュード7以上の地震、これを一部割れケースと申しております。あと、もしくはゆっくり滑りというような表現で称される部分もございます。こちらにつきましては巨大地震注意というような形で発令されることとなります。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 半割れで巨大地震警戒という体制をとらなあかんということで、これ一部割れでも条件を整えばそうなると思うんですけど、これは国が防災対応検討ガイドラインを3月の末に出してると思うんですけど、国交省や警察や県、公共機関とか各市町村でも対応マニュアルを作成しなさいっていうことになってるんですけど、うちはまだその対応マニュアルというのは、できてるんですかね。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 対応マニュアルについてでございます。

議員おっしゃいますとおり、3月29日付で内閣府よりガイドラインが示されたところでござ

います。また、4月下旬にその説明会のほうが開催されたところで、本町から職員のほうを派遣しているところがございます。そのような関係で、本町独自のガイドラインというようなものは今のところ策定できてございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これ概要版というて二十何ページのと、もう一つ140ページのがあるんですけど、目を通した感じでは、災害については想定外がいっぱいあるんで、公共機関は助けられませんっていうのは、僕感じですよ、これは。だから、自助で自分でどうにかしなさいっていうような感じがすごい見えるんですけど、この中で。本当に想定外ということが多うて、多分このガイドラインではなしに津波が起きたときとか地震が起きたときには以前からの防災マニュアルで職員さんの配置とか業務中とか業務時間外とかというマニュアルは決まっていますよね、どこどこへ来なさいとか自宅の近くのどここの避難所担当ですとかというのは、そういうのはあらかじめ決まってるんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） はい、職員体制でございますが、勤務中もしくは勤務外の時間帯におきましての想定の際に出勤する場所等は決まっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 多分このガイドラインの中にもちょっとうたわれてあるんですけど、国道は警察が浸水域やったらストップするし、JRはとまるし、公共交通機関は全て浸水域じゃとまると思うんですよね。多分高速道路もとまるでしょうっていうようなことを書かれてました。国道、県道、町道もとめざるを得んと思うんですけど、その中で職員の皆さんの業務時間外のときにもし災害が起きた場合やったら、もう招集というのは不可能になると思うんですよね。そういうことを書かれてるんですけど、もう不可能で対応できんから自助でどうにかしなさいっていうこと書いてあるんですけど。これでうたわれてるのは大体こういう感じであらうとわかってますね、一人一人が自助に基づき災害リスクに対してより安全な防災行動を選択していくという考え方を社会全体で醸成していくことが重要だというて。これはもう自分で勝手に考えて避難しなさいっていうことで、例えば避難所運営も以前やったら職員さんの避難所運営ということを書かれてましたけど、もう国の考え方は、避難所は避難者が運営するっていう形に変わってますよね、すごい。そやから、想定外を検討した関係で。

そこでちょっと思うんですけど、今までも災害とかこういうことに関して、防災に関してはいろいろと広報されてると思うんですけど、これからは例えば災害が起きるであろうというときの用意とか準備するものとかですか、行政は当てにしないで自助で共助でやりなさいっていう広報が少し少ないんじゃないかなと僕は感じるんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 自助に対する広報の不足というようなことでございます。

確かなことで申せますのは、行政としても確かに限界点というのはございます。その辺自助、共助でその部分については当然お願いしたいというふうに考えているところでございます。そこで、広報の不足という点について、自助の点で欠ける部分があるのかもしれないという点はあるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 町長さんにもちょっと言っときたいんですけど、以前の東北の地震、津波のときに、こちら津波の注意報があつて、多分業務時間内やったんで浦神の避難所をあげに行きなさいっていう命令が出せない。浸水域への職員の派遣はできないということで、多分そのとき副町長が自発的に行つて避難所をあげたと思います。多分今津波警報が出たら、ここに津波が来て被害に遭わん限り、こっから多分町長さんの命令でどこ行けっていうことは言えんようになってくると思うんですよね。その辺は町長は認識されていますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 職員についてでございます。まず、津波警報が出た場合、今現在のマニュアルによりますと、今勤務中ではございましてまず朝日方面、湯川方面、それから病院方面にまず逃げるといふ形になってございます。まず職員自身も身を守ることを第一前提としてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 国もそういうことを想定されて、自助をもっと伝えろっていうことやと思うんですよね。今言われてますけど、1週間分の食料を持ちなさいとか水とか持ちなさいとか避難するために自分で用意しなさいと言われてあるんですけど、それがすごい浸透してないような気がするんですけど、これからはもっとこれ多分国のガイドラインでこういうふうになってきて、自助をもっと醸成せなあかん状態になるんですけど、これからまだそういう広報というか、このガイドラインができるまで現実的なことをしていく予定はあるのかなと思って。行政としては、はっきり言ってこれ住民の皆さん助けられません、自分でどうにか考えなさいよっていうような広報なんてなかなかやりにくいと思うんですけど、現実被害を受ける方を減らすにはそれが一番手っ取り早い方法やと思うんですけど、そういう広報はこれからどういうふうにされていくのか、ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 広報についてでございます。

当然議員おっしゃいますとおり、御自身での食料調達なりその辺を備蓄いただくということは非常に重要なことでございます。現在ガイドライン出されておりますが、それについて本町のガイドラインも策定するわけでございますが、そのガイドライン以前に当然防災体制の中で津波なり平時の防災体制というところで自主的に食料なりそういうのを備蓄していただくということは個人としまして行政としてお願いしているところでございます。その辺のPR不足、

広報不足というようなことをございます。その辺についてガイドラインをうちが当町としてつくる前に、その辺一度検証いたしまして、PR不足があるようであればその辺について発出していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） もうこの国のガイドライン見て本当にびっくりするんですけど、避難所じゃもうおさまり切らんというのが最初からわかってて、親戚が浸水域じゃないところにあつたらそういう話もしなさいよみたいな、ガイドラインに載ってるんですよ。もし、例えば浸水域に家があつたらそこに備蓄食料を置きなさいっていう、そこまでうたってます、もう。もう本当に自分でやりなさいっていうことを、完全に避難所が足りない、避難所運営はもう無理があるというようなことをかなりうたってます。

多分それに関連してなんですけど、2番議員さんが先ほど質問されてた避難所運営では多分役場の皆さんは行政無線とか防災無線のメールサービスとかというのは皆設定されていると思うんですけど、これ避難者が各個人で避難所運営をなささいっていうことで指針がうたわれているんで、これ先ほど言われてた防災ラジオとかという件に関連してなんですけど、本当に簡単に設定できるメールサービスなんですけど、当局側の人というのはほとんど設定されていると思うんですけど、いかがですかね。設定されている人、議長、挙手とかというのを求めたら無理ですか。質問を一人ずつするよりいいでしょう。

○議長（中岩和子君） それは、誰かに質問していただきます。

○12番（東 信介君） 一人一人質問したらいいですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長より総括で。

○12番（東 信介君） 皆さん防災とか行政無線っていうのはメール設定されているんですかね。いかがですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） はい、設定してございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 本当に結構老人会の皆さんとかで聞こえないってよく聞いていくんですけど、簡単に設定できるんで、その辺の広報もちょっとついでにさせていただけたらと思うんですけど。きょうの議会、第2回定例会がありますっていう、防災放送の途中でメール来ます。だから、あっ、何の放送やっていうときにメールが入りますからね。だから、その辺もうちょっと広報したら防災ラジオの予算も少なくなくて済むんじゃないかなと思うんで、その辺もついでに防災の広報のときに一緒によろしく願いいたします。

次に、紀伊勝浦周辺の水害対策についてお聞きします。

大きな雨が降れば、須崎や駿田山や朝日区から流れる高岸排水路ですか、それがあふれてJRの線路を超えて駅前に出ていくという、こういうのがほとんど流れやと思います。この解消

のために委託で溝の流れる方向を調査してもらうんやと思うんですけど、例えば今委託で調査が入ってるんですけど、調査が入ってそれを検討して対策をとって、対策とれるまでってどのくらい時間がかかるものか、済みません、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今年度の予算で築地地区の地形測量を発注しましたので、測量が9月ごろまでかかります。その後、測量結果の成果をもとに具体的な計画を立てて県など関係機関と協議を行った上で、本格的な排水対策は来年度以降の予算措置を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 現実、被害を受けられた方と話する機会が近いのであるんですけど、お店やられてる方は本当に次に冷蔵庫つかったら保険がおりんよとかという、もう切実なことを話されてます。もう2回目は今度冷蔵庫の補償が出ん、そうなったらもう店できるかなってというような声をちょくちょく聞くんですよ。

これ例えば、完全な水害の対策にはならんけど、今駅前から海を向いていく一番端の果物屋さんですか、あそこが一番低うて浸水深も一番高いんですよ、そうですね。そこからの排水が海向いて出てるんですけど、出口が排水よりかはちょっとちっちゃいような気がするんですけど、そこがもう少し排水すれば、それは完全に解消はできんと思いますけど、ある程度の浸水深は変わってくると思うんですけど。そこから県道までは側溝があると思います。だから、側溝が県道渡って渡ったところの歩道にも側溝があると思うんですよ。そこから多分ちょうど港になってる、八幡様のお祭りでみこしがおりどになっているところはちょっと一段下がってるんで、そこへ例えば溝1本分とか2本分とかでも排水したら浸水深が変わってきて、例えば今委託してある事業でもそこをさきにやっていただいて、そんなに予算のかからん、完全な解消にはならんけど、対策としてそういうことはやっていけんもんなんか、済みません、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますとおり、まずは勝浦駅から漁港までの排水ルートに関係します地形測量を優先させていただきまして、和歌山県と協議し、形状変更の許可が得られれば築地地区よりも高くなっています県道や護岸の一部を切り下げるなどしまして、また施工可能であれば、現段階では大型のものにはなりませんけども排水構造物を設けるなど、浸水の緩和や排水不能箇所の対策をなるべく早く取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 本当にあの辺の人らは次の台風来るのが心配やというてよく言われてるんで、少しでも軽減になれば、それはお金もかかることなんで大変な予算措置もせなあかんことなんで大変なんですけど、ぜひやっていただけたら住民の方も安心すると思いますんで、よ

ろしくお願いします。

次に、観光についてお伺いいたします。

観光企画課にちょっとお聞きしたいんですけど、観光企画課でやられる施策っていうのは目的を持って調査分析されて立案実行して検証されるものやと思うんですけど、観光企画ということで観光振興が目的やというのはわかるんですけど、大きな目的は観光振興やと思うんですけどね。今の勝浦をどのように調査分析されて今までの施策っていうのは行われてたんか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど大丈夫ですかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

町の分析というところがございますけれども、課題といたしましては町の認知度が低い、知られていない観光資源が多い、日帰り旅行者の滞在時間、町なかの滞在時間が短いということなどが上げられるかと思えます。これまた課題といたしましては、データの収集分析に基づいた施策の展開っていうのは必ずしもきっちりできていたのかと言われるところではないところもあるかと思えます。今の課題を解決するに当たり、本年度につきましては観光プロモーション業務委託っていう事業と観光推進体制構築支援業務委託の中できっちり調査分析して、どのような形でプロモーションしていくのか、構築支援していただけるのかっていうところに取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 議員さん皆さんも多分各自で調査したり分析したりして、こういう観光はどうなという提言は一般質問でやられてると思うんです。僕もホテルのオーナーさんや従業員さんとか旅組とか観光協会とかいろいろお話しします。僕は、ホテルのオーナーさんとの話の中で、先ほど7番議員さんも言われてたんですけど、旅館業の従業員さんがいないっていうのはよく聞きます。宿泊観光客をふやすという点では、前回の質問でも繁忙期、閑散期という考え方をベースに持つべきやと思うんですよね。繁忙期はもうこれ以上従業員さんが集まらんからお客さんとれんのやって、夏休みやお盆とか正月とかっていうのはもうとれんねやっていう。だけど、そこで従業員さんをふやすと今度閑散期はかなりそれが重荷になるんやっていう話をよく聞きますわ。ですから、閑散期に集客するのが一番効率がよいと思うんですけど、これは前回のグリーンピアの桜の名所づくりとかそういう問題じゃなしに、閑散期に何をするかということが、何をできるか、何をするかっていうことなんですけど、そういう考え方についてはいかがですかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

まず、閑散期対策っていうのは、当然有効な施策を打ち出していくっていうことは一つ課題というのは認識してございます。ただ、閑散期、繁忙期ということではなくて、本町においては町なかの滞在時間をふやすっていうのがまず一番必要なことなのかなと思ってございます。

その上で閑散期対策っていうことでございますけども、現時点ではなかなかいい施策っていうのが出てきてないところでございますけども、この課題解消に向けて、今回観光推進体制事業の中で検討する項目の一つとして閑散期対策等の需要の平準化を上げているところでございます。その中で何かいい案が出てくるのかなと思っています。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） その辺を重点的に考えていただいたら、今耐震やいろいろなことで宿泊者数がぐっとがた減りなんで、その辺考えていただかんと町の中で灯が消えたようになっていくと思うんですよね。その辺、何らかの対策を、済みません、よろしくお願いします。

次に、前議会でDMOの予算が可決されました。これも観光施策の一つやと思うんですけど、このDMOというのは先ほどもどんな分析されたんかというたら、これを期待してあるというような答弁やったんで、調査分析されたんかは聞きませんが、今の例えば那智勝浦町の観光企画課で観光協会、これDMOの法人格になってくると思うんですけど、多分50年、60年前にそのころの観光課か何かわからない、産業課か何かわからないですけど、多分そっから観光協会っていうのを分けてきたと思うんですよね。で、何らかの理由があってやってきたと思うんですけど、観光企画課と観光協会とDMOっていうのは役場としてはどういうすみ分けで考えておるんか。そのなぜ分かれたかという理由があったと思うんですけど、これ同じようなことをしてしもうたらDMOをつくる意味ないんで、この辺のすみ分けはどのように考えられたのか、済みません、その辺ちょっと。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） すみ分けについてでございます。

業務委託の中でどのような提案があるかはわかりませんが、予算案をつくる時に考えていたことといたしましては、DMOが観光施策のマーケティング、プロモーション、マネジメントなどのプレーンといたらおかしいですけど、ある程度大きな指針を決めるところで、観光協会についてはDMOの中でどのような形になるかはちょっとわかりませんが、仮にDMOの母体でないのであれば地域の観光案内業務であったり地域のイベント開催など、地域の観光まちづくりを行う実行部隊のような形になるかと思います。町につきましてはDMOや観光協会への支援や、当然町で整備しないといけないハードの部分ですね、案内看板であったりWi-Fiの整備であったり多言語表記の関係ですけども、そういったことを行う、そういう役割分担に、すみ分けになるのかと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） わかりました。

その関連なんですけど、これも前回ちょっと一般質問させていただいた泊食分離のことなんですけど、ちょっときのう関係者の方と勝浦で一番大きなホテルの関係者の方とちょっとお話ししてたんなんですけど、本館の耐震が終わればレストランはつくらないって、食事は外へ出すん

やっていうところ、この辺は明確にはちゃんとした根拠のことは言えんですけど、もしそうなったときにその泊食分離っていうのは観光企画課としてはどのように考えていかなあかのかなと思ってちょっと疑問に思って質問させていただくんですけど、例えば本館で、個人のホテルの名前言うのは悪いんですけど、本館で宿泊者が1日100人以上あった場合、それを受け入れられる飲食店があるのかなと思って。もしそうなった場合、逆に言うたらほかのホテルからとかほかの観光客も飲食できない状態になるんですけど、そのような話は聞こえてきてますかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 申しわけございません、私のところへはまだきっちり入ってきてございません。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 今からでも調査していただいて、もしそういう状態になるんやったら本格的に検討しなければ、そのときになって困るし、逆に言うたらそんなして泊食分離で外へ出していただけたら町なかもかなり潤ってくると思うんですけど、もしそういう体制をとられるんやったらそれに協力していくとか、補助金とかまで言いませんけど、何らかの体制をとったら町なか潤うんやったら、役場の観光企画課としてはそういうことに関してはどのように考えて動かれるのかなと、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） どのような形で御協力というかサポートできるのかわかりませんが、今やっている事業といたしましては空き家、空き店舗補助事業でございまして、そういった形でその事業を使っていただいて飲食店、特に飲食店になろうかと思っておりますが、そういったものをやっていただける人を募集するっていうような形になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 実質完全にそうなるかというのはまだ決まったことではないのかもわかりませんが、もしそうなった場合に、はい、なりましたっていう対応ではおこなってしまうと思うんですけど、やっぱり事前にお話を聞かせていただいたり、例えば空き店舗の事業者募集のときにもこういう顧客が見込めますとか、そういう話もできると思うので、早急にちょっと調査していただいて、そういう体制をとれるような受け皿づくりをつくっていきたいんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（中岩和子君） 確実でないことを答えるのは難しいと思いますので、その点を。まだ決まってないことだと思いますので。

○12番（東 信介君） 泊食分離に関しては外人さんのことで検討せなあかんというて以前の一般質問の中で答えていただいているので、それでよろしいですか。

○議長（中岩和子君） 泊食分離、そのホテルの話のほうがまだ決まってないことなので、ちよっ

と答弁は控えさせていただきたいと思います。

12番東君。

○12番（東 信介君） 決定事項じゃないけど調査していただいて、もしそれが決定やったら何かの対応とらなあかんやないですか。だから調査してくださいって。もしそうなったときに本格対応できますかっていう。

○議長（中岩和子君） 外国人の食事のことについては結構なんですけどね、他社の経営のことについてはちょっとお控えください。

○12番（東 信介君） そういうことを言ってるんやなしに、もしそうだったら事前にお話を聞くことも必要ではないですかっていうことを言ってる。

○議長（中岩和子君） ちょっと仮定の話は答弁できませんので。

○12番（東 信介君） 観光施策というのは仮定の話じゃないですけど、調査分析して施策をつくられるんで、町の分析の中の一部には入るんやないですか。

○議長（中岩和子君） 特定のホテルのことなんでね。ちょっと答弁をお控えください。一般論として答えていただける。

観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 議員から御提案いただいている件については、ことの真偽も含めて調査させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 済みません、よろしく申し上げます。

次に、観光と歴史について。これ以前那智大社の創建1700年で草創1300年300年ですか、西国巡礼の。それがあったわけやさかいって僕も三十三所めぐりをしてあるわけやないんですけど、3分の2ぐらい回ってますよ、今。もうほかのお寺さん行くと、すごい御朱印の場所が並んでます。これ制度的にいうたら1番札所が青岸渡寺なんで、一番最初に来たり、まあ一番最初でなかったもいいんですけど、全ての御朱印いただいたらもう一度青岸渡寺、青岸渡寺だけ2回回ってくる可能性が高いんですよ。これは集客のチャンスにはならんもんなんかなと思って。今まででも巡礼の1300年の予算つけたのはやっぱりアピールするために予算をつけられたと思うんですけど、僕もここまでこんなに御朱印をもらって回ってる人が多いと思ってなかったです、現実的に。女性の方なんかですごい多いですね、御朱印回ってる方が。忙しいお寺に行ったら30分ぐらい御朱印もらうのにかかるぐらいですね。それについて、この集客を目的っていうたらまたちょっとイメージが違うと思うんですけど、何でも集客に関連するというのもちょっとおかしいんかもわかりませんが、これ西国巡礼1300年のイベントはアピールするために予算つけたんやと思うんですけど、これをもうちょっと掘り下げて考えて集客につなげられんものなんかいなと思ってちょっと思うんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

西国三十三所、今回日本遺産登録にもなりましたし、集客、誘客という意味ではこの町へ人を呼べる一つのコンテンツだと思っております。それにつきましては当然生かしていかないといけないと考えておりますので、どのようなやり方っていうのがまだ今はないですけども、当然考えていかないといけないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 町長もようおっしゃってるんですけど、ポテンシャルはあるんやって。

だから、熊野古道から始まり西国さん、この間安倍晴明の検索してたら、安倍晴明橋の材料の一部が那智の駐車場の下にあるんやというて。それも晴明をめぐるコースに入ってるんですよ。せやけど、そのコースの中では橋があってその材料が置いてるっていうだけの説明なんですけど、熊野市か何かの熊野の歴史の本の中では安倍晴明が上皇に依頼されて那智山に来て、てんぐを何とかの岩に封じ込めたっていうようなお話が入ってますわ。その多分岩もまだ色川のほうにあると思うんですね。そういうことをちょこちょこコマーシャルというか、媒体に載せていけば、これも本当に集客できるもとはないのかなと思うんで。

もう一点、奥駈も僕行ってるんで、これ世界遺産の道なんで、一度、去年でしたかね、観光企画課と観光面で考えてそのお話しして、世界遺産なんで教育委員会にもお話しさせていただいたんです。その奥駈の中で、若い子でもちょっと経験させたらいかがですかっていうたら、ちょうど観光企画課の中ではイベントがあってバッティングするから誰も行けませんっていうことでお話しいただいたんですけど、教育委員会では若い子なんかが行って、大変なことやから若い子誰か経験させたってよって言ったら次長みずから参加していただいて、僕より奥駈のこととかはよく知ってると思うんで、その辺も教育委員会なんでなかなか観光についてのお話じゃないと思うんですけど、そういうことの説明をしていただけたら、構わんですか、奥駈について。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道の一つにあります大峯奥駈道でございます。こちらの道につきましては、霊場吉野、大峰と熊野三山を南北に結ぶ修験者の修業の道であり、吉野山から大峰山寺、玉置神社を経て熊野本宮大社まで約80キロ、そして熊野本宮大社と那智山青岸渡寺が約35キロの道となっております。経路の大半は標高千数百メートル級の山々を越える険しい起伏に富んだ尾根道で、随所に行場が設けられています。伝説によれば、修行道の祖とされる役行者が8世紀始めに開いたとされ、これを踏破する大峰奥駈は修験道でも最も重視される修行であります。12世紀の資料によりますと、道の途中の行場で宿と呼ばれる信仰上の拠点約120カ所、17世紀以降になりますと75カ所のなびきというものに整理され、この中で現在57カ所が世界遺産の登録資産に含まれております。ちなみに那智山につきましては第二のなびきというふうになっているところでございます。

修験者は奥駈をすることが義務づけられ、修行としての奥駈は回数を重ねることが重要とされていることから、今日でも多くの修験者が毎年奥駈を実施しているところであります。

また、奥駈は修験道で最高の行とされ、厳しい自然の中に自分を置いて体と心を極限まで鍛え高めようとする行は古来、これまでは山伏にとって究極の修行でありましたが、近年約30年ほど前に復活しております奥駈につきましては、信仰者のためだけではなく、自然に触れ、みずからを取り戻そうとする全ての人に開かれているものでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 奈良県の吉野まで歩くんですけど、修験者さんの宗教的な色合いはもうほとんどなく、山伏さんらはそうですけど、一般にちょうど那智の青岸渡寺から本宮大社まで歩く人数では前回は100人でして、一般の方がほとんどで80人ですね。だから、宗教的なものよりかはどっちかというたら癒やされるという感じのことで、青岸渡寺が起点になって順峰って、青岸渡寺から始まって奈良県の吉野までっていうのが順峰、向こうから来るのが逆峰というて逆らってくるということで、その那智山っていうのは起点になってあるんで、これもかなりの外国人さんとか観光の方らが修験に関係なしで歩いてるんで、その辺も安倍晴明と同じでちょっと観光に役立てれんかなと思って。もし観光企画課の中でも、教育委員会が行っていたんで、ちょっと若い子でも一回どういふものかというのを経験していただいたら観光の一助になると思うんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

何事も体験することによって見えてくるものっていうものがあるかと思っておりますので、その経験を行政に生かせればってところは課員のほうにも伝えてまいりたいと思っておりますし、実際この4月、うちの課員のほう1名奥駈のほう、多分寺本次長と一緒に参加しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） それをチャンスをつまんで少しでも何かやっていたらいいかなとも思うんですけど、その辺はまたよろしくお願いします。

次に、町の有料駐車場について、これはバスターミナルのことなんですけど、今は観光協会に120万円で貸して、観光協会が駐車料金取ってやられてるんですよね、そうでしたね。ちょこちょこバスターミナルの周辺の方からお話聞くんですけど、にぎわい市場の前の有料駐車場が無料でバスターミナルが有料やということで、これはバスをとめるために必要なところで、ホテルや旅館へ送迎するバスもあそこへとめると駐車料金いただてるんです。だからこれは有料でしょうがないかなと思ってたんですけど、これ港に面した各ホテルがほとんどバスの利用なんですけど、ほとんど耐震が終わればバスの利用がなくなってくると思うんですけど、これは有料の意義が、片一方は有料で片一方は無料って、バスが利用せんようになったらこの辺整合性っていうのはとりにくいんと違うかなと思うんですけど、その辺はいかが考えられますかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

バスターミナルの利用台数につきましては、ホテルの耐震工事等の影響で本年4月の例年同月比と比べましても約3分の1の150台まで減少しているところがございます。バスターミナルの運営につきましては観光協会のほうでなされているところですので、その有料、無料の判断につきましては町のほうで何か回答できることはないかと思えます。ただ、バスにつきましては恐らく今後も利用台数の低下っていうのは見込まれますので、バスの駐車スペースを含めて検討していく必要はあろうかと思っております。また、バスターミナルだけではなく町なか全体の駐車場のあり方として、前の議員の答弁でもありましたけども、いろんな視点で検討していかないといけないのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 本当に駐車場についてはちょっと一回考えていただいたらいいと思います。役場の近く、役場は無料で出してるし、役場と駅間のホームセンターの駐車場もよく飲食の方がとめられてあるんですけど、あそこは役場がお借りしてあるということはないですよね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 議員御指摘の土地につきましては私有地でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） この件に関してはお客さんが勝手にとめやるということだと思うんですけど、ただ逆に言うたらあそこの半分はいつもあいてるんで、新しい駐車場として無料の駐車場として半分以上を地権者から役場がお借りして開放することも可能じゃないかなと思って、ちょっと先ほど左近さんの質問の中で思いやっただんですけど、地権者から有料でお借りして貸すまで必要なかというのちょっと全体的に駐車場のことで検討していただきたいんですけど、また全てを検討しなきゃ、バスターミナルイコール全ての駐車場とかというのを検討せなあかんことやと思うんですけど、その辺の再検討をよろしくお願いします。

次に、少子化と人口減少について。

これは難しいことを言うんじゃないんですけど、先ほども津本議員さんの質問の中で、よそへ家を建てる、子育てするような世代とかこれから勝浦を担う世代がよそへ家を建てるって。ちょうど先ほど言われてた26歳から30歳という、うち子供が3人もそんなんですけど、友達がいろいろあちこち建てられてますね。太地町へ建てられた方はやっぱり子育ての施策がいいから平見に建てたとか、あと医療センターの近くはやっぱりちゃんとした浸水地以外で建てられるってということで、造成地をつくれということやないんですけども、造成地とかというのは企業が作るもので行政がすることやないっていうのは十分わかったあるんですけど、そういうことも含めて考えていかんかったら、せっかく勝浦で生まれて勝浦で残って住まわれている方

が家建てるときに外へ出ていきましたっていったら本当に少子化とか人口減少につながると思  
うんですけど、その辺はいかが考えてあるのかお聞きします。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますとおり、宅地造成についてはほとんどが民間企業  
が行うものでございまして、今のところ造成に適切な町有地がないことなどから、多くの区画  
を確保できる宅地造成の計画は本町では行ってはございません。

しかし、今後建設されます自動車道や県道などの大型公共事業で出ます残土を活用させてい  
ただきまして、何カ所かの高台構築は検討しております。ただしそれが宅地に転用できるのか  
は、各種法令による規制と地形や盛り土の構造、そしてアクセス等の利便性にもよりますの  
で、残土での高台構築による宅地造成については検討課題とさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） まあ本当には行政がすることやないと思ひます。せやけど、考えてなか  
ったら例えば民間企業がするといふても、ああ、そうですかってそのままスルーしてしまうの  
はもったいないんで、こういうこともあるんやといふことを提言だけさせて、私の一般質問を  
終わります。ありがとうございます。

○議長（中岩和子君） 12番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一  
般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

あすは一般質問の予定となっておりますが、本日で全て終了しましたので、あすは休会と  
したいと思ひますが、御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、あすは休会とすることに決定いたしました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時37分 散会